

日本の原風景

# 文化的景観

2019

*Our Treasure  
Cultural Landscapes  
to future generations.*

## 目次

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	・・・	1
全国の文化的景観	・・・	2
文化的景観の紹介	・・・	4
平成30年度 全国文化的景観地区連絡協議会平戸大会の概要	・・・	38
全国文化的景観地区連絡協議会とは	・・・	46
全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧	・・・	48

## 例言

- 1 本書は、全国文化的景観地区連絡協議会の啓発冊子であり、令和元年度大江大会（山形県大江町）の開催にあわせて作成したものである。
- 2 本書の編集及び執筆は、全国文化的景観地区連絡協議会事務局（岐阜市）と大江大会事務局（大江町）が行った。また文化的景観の紹介については、各自治体が執筆を行った。
- 3 本書に掲載されている写真および図面については、寄稿いただいた各自治体の提供によるものである。

魅力ある風景を未来へ

## 文化的景観 cultural landscape

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指します。この「cultural landscape」は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約のなかで社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような道をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきました。

我が国では、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まりました。この文化的景観の中で、特に重要で保護の措置が講じられているものについては、都道府県または市町村の申請に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国の補助等が用意されることになりました。この選定の基準としては次の内容に定められています。

### 重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
  - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
  - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
  - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
  - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
  - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
  - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
  - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
  - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

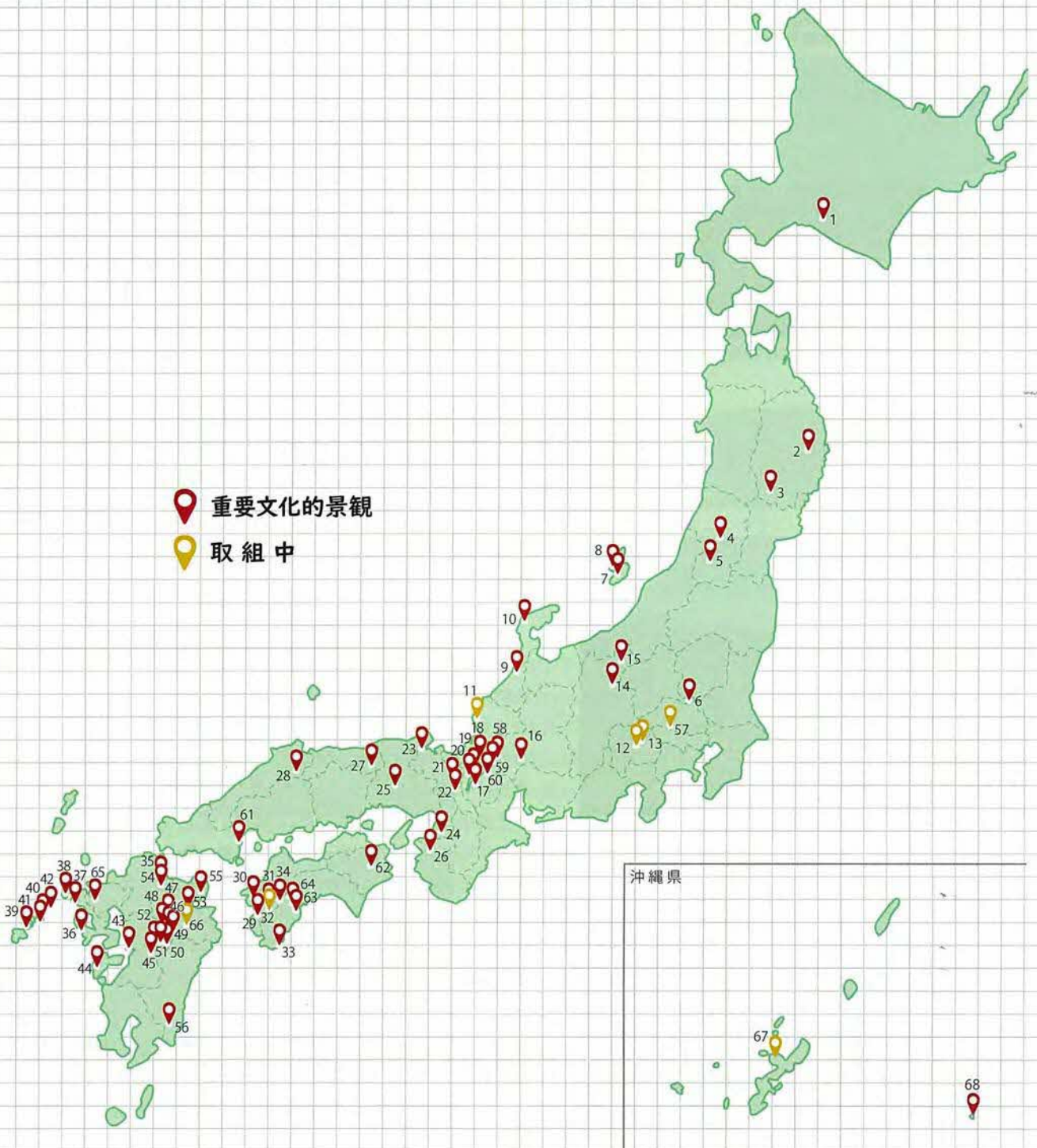


# 全国の文化的景観

	文化的景観の名称	市町村	選定年月日(当初)	加盟
1	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道平取町	平成 19 年 7 月 26 日	○
2	遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落	岩手県遠野市	平成 20 年 3 月 28 日	○
3	一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成 18 年 7 月 28 日	○
4	最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県大江町	平成 25 年 3 月 27 日	○
5	最上川上における長井の町場景観	山形県長井市	平成 30 年 2 月 13 日	○
6	利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県板倉町	平成 23 年 9 月 21 日	○
7	佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成 23 年 9 月 21 日	○
8	佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観	新潟県佐渡市	平成 27 年 10 月 7 日	○
9	金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成 22 年 2 月 22 日	○
10	大沢・上大沢の間垣集落景観	石川県輪島市	平成 27 年 10 月 7 日	○
11	越前海岸の水仙畑と農村景観	福井県福井市	取組中	○
12	勝沼のブドウ畑及びワイナリー群	山梨県甲州市	取組中	○
13	松里のコロガキを干す集落	山梨県甲州市	取組中	○
14	姨捨の棚田	長野県千曲市	平成 22 年 2 月 22 日	○
15	小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	平成 27 年 1 月 26 日	○
16	長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成 26 年 3 月 18 日	○
17	近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成 18 年 1 月 26 日	○
18	高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成 20 年 3 月 28 日	○
19	高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成 22 年 8 月 5 日	○
20	大溝の水辺景観	滋賀県高島市	平成 27 年 1 月 26 日	○
21	京都岡崎の文化的景観	京都府京都市	平成 27 年 10 月 7 日	○
22	宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成 21 年 2 月 12 日	○
23	宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成 26 年 3 月 18 日	○
24	日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成 25 年 10 月 17 日	○
25	生野鉾山及び鉾山町の文化的景観	兵庫県朝来市	平成 26 年 3 月 18 日	○
26	蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田川町	平成 25 年 10 月 17 日	○
27	智頭の林業景観	鳥取県智頭町	平成 30 年 2 月 13 日	○
28	奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県奥出雲町	平成 26 年 3 月 18 日	○
29	遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成 19 年 7 月 26 日	○
30	宇和海狩浜の段畑と農漁村景観	愛媛県西予市	平成 31 年 2 月 26 日	○
31	奥内の棚田及び農山村景観	愛媛県松野町	平成 29 年 2 月 9 日	○
32	目黒の農山村景観	愛媛県松野町	取組中	○
33	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来	高知県四万十市	平成 21 年 2 月 12 日	○
34	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県梶原町	平成 21 年 2 月 12 日	○
35	求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成 24 年 9 月 19 日	○
36	長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成 24 年 9 月 19 日	○
37	佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成 23 年 9 月 21 日	○
38	平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成 22 年 2 月 22 日	○
39	久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成 23 年 9 月 21 日	○
40	崎浦の五島石集落景観	長崎県新上五島町	平成 24 年 9 月 19 日	○
41	北魚目の文化的景観	長崎県新上五島町	平成 24 年 1 月 24 日	○
42	小値賀諸島の文化的景観	長崎県小値賀町	平成 23 年 2 月 7 日	○
43	三角浦の文化的景観	熊本県宇城市	平成 27 年 1 月 26 日	○
44	天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成 23 年 2 月 7 日	○
45	通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県山都町	平成 20 年 7 月 28 日	○
46	阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山中央部の草原景観	熊本県阿蘇市	平成 29 年 10 月 13 日	○
47	阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観	熊本県南小国町	平成 29 年 10 月 13 日	○
48	阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観	熊本県小国町	平成 29 年 10 月 13 日	○
49	阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観	熊本県産山村	平成 29 年 10 月 13 日	○
50	根子岳南麓の草原景観	熊本県高森町	平成 29 年 10 月 13 日	○
51	阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観	熊本県南阿蘇村	平成 29 年 10 月 13 日	○
52	阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観	熊本県西原村	平成 29 年 10 月 13 日	○
53	別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成 24 年 9 月 19 日	○
54	小鹿田焼の里	大分県日田市	平成 20 年 3 月 28 日	○
55	田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成 22 年 8 月 5 日	○
56	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	宮崎県日南市	平成 25 年 10 月 17 日	○
57	野火止用水・平林寺の文化的景観	埼玉県新座市	取組中	○

	文化的景観の名称	市町村	選定年月日(当初)	加盟
58	東草野の山村景観	滋賀県米原市	平成 26 年 3 月 18 日	
59	菅浦の湖岸集落景観	滋賀県長浜市	平成 26 年 10 月 6 日	
60	伊庭内湖の農村景観	滋賀県東近江市	平成 30 年 10 月 15 日	
61	奥内の棚田及び農山村景観	山口県岩国市	平成 29 年 2 月 9 日	
62	檜原の棚田及び農村景観	徳島県上勝町	平成 22 年 2 月 22 日	
63	久礼の港と漁師町の景観	高知県中土佐町	平成 23 年 2 月 7 日	
64	四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県中土佐町	平成 21 年 2 月 12 日	
65	蕨野の棚田	佐賀県唐津市	平成 20 年 7 月 28 日	
66	緒方川と緒方盆地の文化的景観	大分県豊後大野市	取組中	
67	今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観	沖縄県今帰仁村	取組中	
68	北大東島の燐鉱山由来の文化的景観	沖縄県北大東村	平成 30 年 10 月 15 日	

令和元年8月現在



# アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観

01

## 北海道沙流郡平取町

選定：平成19年7月26日  
追加選定：平成28年3月1日、平成30年10月15日

平取町は日高山脈の最高峰であるポロシリ（幌尻岳）付近から太平洋に至る、日高管内随一の長流である沙流川の中程に所在します。

アイヌの伝統を色濃く残す土地柄として広く知られる一方、とりわけ明治時代以降は北海道の近代化に伴う社会基盤整備が進められてきました。その結果として、アイヌの伝統と近代産業の幅そうによる、平取らしい暮らしや生業・産業が育まれました。

今日においては、21世紀・アイヌ文化伝承の森プロジェクトや平取地域イオル再生事業、伝統的工芸品（二風谷イタ、二風谷アットウシ）の振興施策などが行われており、こうした取り組みをとおして地域の森林・河川域等の保全、アイヌ文化継承活動の推進が図られています。



アイヌの伝統的家屋群（重要構成要素）



町立二風谷アイヌ文化博物館とチセ群

平取町教育委員会 文化財課 文化財係

〒055-0101 北海道沙流郡平取町字二風谷55

☎ 01457-2-2892 ✉ bunkazai@town.biratori.lg.jp

🌐 二風谷アイヌ文化博物館公式ホームページをご覧ください

# 遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落

02

## 岩手県 遠野市

選定：平成20年3月28日  
追加選定：平成21年2月12日、平成25年3月27日

荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観です。早池峰山周辺の平原に広がる牧草地を利用し、夏は馬を高原に放ち、冬は里で育てる「夏山冬里方式」という独特の土地利用をしています。その麓には馬産の守護神を祭る荒川駒形神社があり、境内には多くの鳥居や絵馬が奉納されています。

土淵山口集落は、『遠野物語』の題材を著者である柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まっています。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し街道を軸に発展した集落で、昭和34年（1959）に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と伝統的な生活文化や共同社会をよく残しています。



荒川高原牧場 馬産地遠野の原点といえる牧場景観



土淵山口集落 『遠野物語』の核心となる農村景観

遠野市市民センター文化課

〒028-0515 岩手県遠野市東館町3-9

☎ 0198-62-2340 ✉ bunka@city.tono.iwate.jp

いちのせきほんてら

## 一関本寺の農村景観

03



慈恵塚(じえづか)から眺める「一関本寺の農村景観」



曲がりくねった畦畔と水田にひっそりと佇む若神子社(わかみこしゃ)



## 岩手県 一関市

選 定：平成 18 年 7 月 28 日  
追加選定：平成 27 年 1 月 26 日

一関市の本寺地区は、不整形な小区画水田や、イグネと呼ばれる屋敷林に囲まれた民家が点在しています。また、神社や小さな祠が要所にまつられています。この景観は、変化しつつも連続と受け継がれてきたと考えられています。

平安時代から室町時代にかけて、本寺地区は骨寺村と呼ばれ、中尊寺の経蔵別当領でした。中尊寺に伝存する国重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」や古文書により、当時の村の範囲や内容を具体的に知ることができます。さらに、絵図の内容と現地を照合することもできる貴重な景観であり、絵図に描かれた場所のうち9カ所が国史跡「骨寺村荘園遺跡」に指定され、里・里山を描いた部分が「一関本寺の農村景観」に選定されています。「骨寺村荘園遺跡」は、世界遺産「平泉」の関連資産として拡張登録を目指しています。

一関市教育委員会 文化財課

〒 021-8503 岩手県一関市竹山町 7-5

☎ 0191-26-0820

✉ bunka@city.ichinoseki.iwate.jp

🌐 一関市公式ホームページ「骨寺村荘園遺跡」をご覧ください

もがみがわ

## 最上川の流通・往来及び左沢町場の景観

あてらざわ

04



村山盆地に流れ出る最上川と左沢の町場(左沢橋山城跡より)



町場の繁栄を伝える元造り酒屋の建築と囃子屋台の行列



## 山形県西村山郡大江町

選 定：平成 25 年 3 月 27 日

左沢の市街地は、置賜地方から五百川峡谷を流れ下った最上川が村山盆地に流れ出る場所に位置します。

中世から近世初頭、最上川を見下ろす楯山には、大規模な山城(左沢楯山城)がありました。その後、17世紀前半、小漆川に新たな城が築かれ、今の街区の骨格となる城下町が建設されます。

一方、17世紀末には川沿いに米沢藩の舟屋敷や河岸が設けられ、地理的条件から最上川上流と中・下流で使われた船を転換する場所として重要度が増します。加えて近郊で産する青芋などの特産物が取引されて町場が発展し、近代以降の鉄道開通や大火などを経て、現在の街並みが形成されました。

左沢では、このように城下町と舟運河岸に起因する複合的かつ、中世から現代に由来する重層的な町場景観をみることができます。

大江町教育委員会 教育文化課 歴史文化係

〒 990-1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373 番1号

☎ 0198-62-2340

✉ shakai@town.oe.yamagata.jp

🌐 大江町公式ホームページをご覧ください

もがみがわ ながい  
最上川上流域における長井の町場景観

05



最上川と長井の町場



重要な構成要素「旧丸大扇屋」

ながいし  
山形県 長井市

選 定：平成30年2月13日

山形県南西部、最上川上流域に展開する長井盆地の中心に位置する長井市の市街地は、盆地の西側に連なる朝日山系の山々から流れる置賜野川による扇状地が最上川へ到達する場所にあります。

中世以前から交通の要衝で人や物資の集散地であった長井の町場は、門前町及び市町などの性格が複合した2つの在郷町である「宮村」と「小出村」を起源としており、江戸時代後期には最上川舟運における米沢藩の玄関口として大きく発展し、大正初期には鉄道によって二つの集落がつながり、現在の町場景観が形成されました。

現在の長井の町場景観は、時代に沿った変化を経て形成された河川や道路、当時の暮らしぶりを伝える建物や土地利用によって構成されており、各時代の町の姿を継承し水とともに暮らした人々の生活や生業を今に伝えています。

長井市教育委員会 文化生涯学習課 文化係

〒993-0085 山形県長井市高野町二丁目7-37

☎ 0238-84-7677

✉ bunka@city.nagai.yamagata.jp

🌐 長井市公式ホームページをご覧ください

とねがわ わたらせがわ みずば  
利根川・渡良瀬川合流域の水場景観

06



水場景観全景



揚舟を使つての谷田川めぐり

いたくらまち  
群馬県 板倉町

選 定：平成23年9月21日

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流点に形成された低湿地が展開しており、水場と称されています。古来よりオオミズが多い地域であり害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた沼除堤や水防建築の「水塚」、低地農法としての「川田」、薪をとるための「柳山」などです。

中世末期から近世(約400年前)にかけて造られた囲堤や流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。

現在は、豊かな生態系が育まれ極めて良好な保全状況となっています。

板倉町教育委員会事務局 生涯学習係

〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2698

☎ 0276-82-2435

✉ k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp

🌐 板倉町公式ホームページをご覧ください

## 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観

07



笹川集落全景及び周辺の農地（北から）



笹川集落ガイドツアーの様子



### 新潟県 佐渡市

選 定：平成23年9月21日

佐渡市南西部の西三川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』に記される佐渡最古の金山として知られ、明治5（1872）年まで金の採掘が行われていました。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺の空閑地における農地開発、炭焼きなどを生業としながら、今日まで人びとの生活の営みが続きました。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形成された平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘の際に生じたガラ石を用いた石垣などをみることができます。

このように、鉱業から農林業へと転換した土地利用のあり方を示す独特な景観が評価され、新潟県内初の重要文化的景観に選定されました。

佐渡市 世界遺産推進課 調査係

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目浜町18番地1

☎ 0259-74-2215

✉ k-goldmine@city.sado.niigata.jp

🌐 佐渡市公式ホームページをご覧ください

## 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観

08



相川市街地全景（北西から）



相川まち歩きガイドの様子



### 新潟県 佐渡市

選 定：平成27年10月7日

佐渡市北西部に位置する相川は、17世紀初頭に大規模開発が始まった相川金銀山の鉱山町として形成されました。

慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安により、極めて計画的な土地利用による町づくりが行われ、金銀の採掘地、初期鉱山集落、佐渡一国の統治に加え金銀山の管理を担った佐渡奉行所などの金銀生産関連遺跡のほか、職業や山師<sup>おおくぼながやす</sup>由来する町名、物品の集積などに利用された海岸部の埋立地<sup>かみまち したまち</sup>、上町と下町を結ぶ石段など、近世期における鉱山町の様子を示す諸要素が現在も良好に残されています。

明治時代以降、官営「佐渡鉱山」として近代化を遂げた相川金銀山は、三菱への払い下げや戦時中の大增産、戦後の大縮小を経て、平成元（1989）年に休山となりました。しかし、近世以来の地割を継承しつつ、各時代の町家や商家、鉱山住宅、行政施設などが残されており、金銀山の盛衰とともに展開してきた鉱山町特有の文化的景観を見ることができます。

佐渡市 世界遺産推進課 調査係

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目浜町18番地1

☎ 0259-74-2215

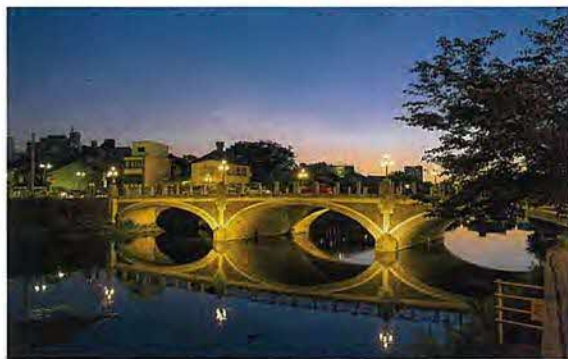
✉ k-goldmine@city.sado.niigata.jp

🌐 佐渡市公式ホームページをご覧ください

かなざわ

## 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化

09



ライトアップされた浅野川大橋



兼六園の冬支度（雪吊り）



## 石川県 金沢市

選 定：平成22年2月22日

城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず、現在も街路網や用水などの都市構造や寺院群、茶屋街などの歴史遺産が良好に残っています。

また、加賀前田家三代利常、五代綱紀によって推進され、城下町によって育まれた能や茶の湯などの伝統文化や金箔箔や加賀友禅などの伝統技術は、今もなお、金沢市民の生活の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、街路網や用水路等が現在の都市景観に反映されているのみならず、城下町が醸成した伝統と文化による生活文化や生業を中心とした伝統工芸等の店舗が独特の界限性を生み出す貴重な文化的景観であるといえます。

## 金沢市 文化スポーツ局 歴史都市推進課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1-1

☎ 076-220-2310 ✉ rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp

🌐 金沢市公式ホームページをご覧ください

おおさわ

かみおおさわ

まがきしゅうらく

## 大沢・上大沢の間垣集落景観

10



秋の大沢集落



冬の上大沢集落



## 石川県 輪島市

選 定：平成27年10月7日

急峻な山が日本海に直接迫る能登半島輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。

間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差して組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。集落は、山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と全面に広がる豊かな海での漁業により人々が暮らしており、半農半漁の生活の中で、間垣を用いた街並みは、能登の里山里海的生活生業を知るうえで欠くことができない文化的景観です。

## 輪島市教育委員会 文化課

〒928-0001 石川県輪島市河井町20部1-1

☎ 0768-22-7666 ✉ bunka@city.wajima.lg.jp

🌐 輪島市の文化的景観で検索ください

えちぜんかいがん すいせんばたけ  
越前海岸の水仙畑と農村景観



棚田跡を利用した水仙畑



日本海と水仙



ふくい  
福井県 福井市

取組中

越前海岸は日本水仙の三大群生地の一つとして知られ、特に福井市越廼地区はその発祥の地とされています。この地で栽培される水仙は「越前水仙」のブランド名で、関西を中心に全国に出荷されており、寒風に耐えながら育った越前水仙は、芯が強く、花は良く引き締まって長持ちし、香りも豊かと評され、特に正月を彩る花として人気を博しています。

越前水仙は、越前海岸特有の急峻な斜面で栽培されており、冬の日本海を背景に凛として咲く姿は、福井の冬の風物詩の一つとなっています。またその景観は、越廼地区の豊かな自然的・歴史的環境、そして厳冬に耐えながら水仙を育てる人々の生業と密接に結びつきながら形成されてきたものです。

福井市教育委員会事務局 文化財保護課

〒 918-8026 福井県福井市洲4丁目 748

☎ 0776-35-1015

✉ bunka-b@city.fukui.lg.jp

🌐 福井市公式ホームページをご覧ください

かつぬま  
勝沼のブドウ畑及びワイナリー群

12



甲府盆地に広がるブドウ畑 緩やかに日川が下り、甲州街道が通る



伝統的家屋でのブドウ出荷作業



こうしゅうし  
山梨県 甲州市

取組中

甲州市勝沼地域のブドウ栽培の発祥については古利・大善寺（本堂・国宝指定）を開創した僧行基に由来する説話があり、勝沼地域の歴史と深く関わってきました。江戸中期には山側の傾斜地などでの栽培でしたが、明治期以降、近代化に伴うワイン産業の発展により、栽培面積が急速に増加しました。なお、勝沼地域では近代化に伴いワイン産業が推奨され、明治10年には日本で初めての民間のワイン醸造会社が発立されています。

「甲州種」は日本最古のブドウの品種で、甲州種ワインは近年醸造家の努力により海外にも輸出され、高い評価を得ています。

江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にしかみられない文化的景観を育んできました。

甲州市教育委員会 文化財課

〒 404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1

☎ 0553-32-5076

✉ bunkazai@city.koshu.lg.jp

🌐 甲州市公式ホームページをご覧ください

まつさと  
松里のコログキを干す集落

13



軒下にコログキのすだれがかかる風景



地域住民によってつくられたセギ（水路）



## 山梨県 甲州市

取組中

渋柿を干して脱渋した干し柿は全国でみられますが、甲州市塩山・松里地区のものは「松里の枯露柿」としてよく知られています。カキは「甲州百目」という品種が主で、大きいもので400g以上にもなります。

コログキ生産の始まりは、一説では武田信玄が推奨したともいわれていますが定かではありません。江戸時代には枝柿という名で甲府勤番から幕府へ献上されるほどの名物となっていました。

11月に入るとカキの収穫が始まり、皮を剥いて紐に括られた状態で硫黄薫蒸による、表面殺菌をして、民家の軒先などに吊るされます。オレンジ色のコログキのすだれは、晩秋の塩山松里地区の特徴的な文化的景観です。

## 甲州市教育委員会 文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1

☎ 0553-32-5076

✉ bunkazai@city.koshu.lg.jp

🌐 甲州市公式ホームページをご覧ください

おぼすて  
姨捨の棚田

14



眼下に市街地や千曲川、善光寺平が広がる



棚田オーナーによる田植え



## 長野県 千曲市

選 定：平成22年2月22日

姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織りなす文化的景観です。棚田は、冠着山(1,252m)や三峯山(1,131m)などを中心とする聖山高原を背に、善光寺平を一望する標高460mから560mに至る面積約40ha、約1,500枚の棚田が残されています。16世紀半ばから造られてきた棚田は、江戸時代には俳句や浮世絵をはじめとした文学・絵画の題材に取り上げられるなど、文化的景観の優れたものとして選定を受けました。

姨捨は、『古今和歌集』(905年)に初めて「姨捨山の月」と歌に詠まれ、また『大和物語』(956年)にみられる棄老説話等、古くから月の名所として数々の歌が詠まれてきました。

## 千曲市教育委員会 歴史文化財センター

〒387-0012 長野県千曲市桜堂 268-1

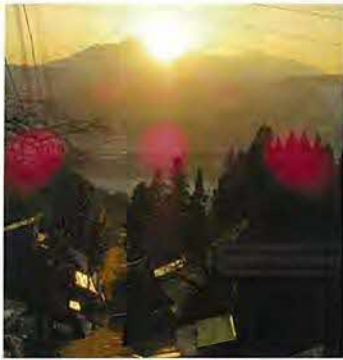
☎ 026-261-3210

✉ bunkazai@city.chikuma.lg.jp

🌐 千曲市公式ホームページをご覧ください

## 小菅の里及び小菅山の文化的景観

15



小菅集落から西方に望む妙高山



小菅神社の柱松柴燈神事

### 長野県 飯山市

選 定：平成 27 年 1 月 26 日

小菅山は7世紀前半と伝えられる信仰の山で、戦国時代には長野県の北信から新潟県の上越に及ぶ信仰圏を誇ったとされています。小菅集落は修験の霊場として繁栄した元隆寺の坊院群の地割が現在も石垣等で区画され、居住地や耕作地として継承されています。

集落の水利体系では、湧水等から用水を引いて耕作地の灌漑に利用したり、居住地にはカワとよばれる池を設けて消雪や洗い物など生活の各場面で利用しています。

集落周辺の山林は薪炭や建材などに使われ、現在も小菅神社の柱松行事（国重要無形民俗文化財）の材料の調達先として利用されています。

信仰と生業の山、石垣による区割、水を利用した暮らしを特徴とした文化的景観です。

飯山市教育委員会 市民学習支援課

〒 389-2253 長野県飯山市大字飯山 1434-1

☎ 0269-67-2030

✉ furusato@city.iiyama.nagano.jp

🌐 飯山市公式ホームページをご覧ください

## 長良川中流域における岐阜の文化的景観

16



深緑の金華山と清流・長良川



長良川鵜飼 篝火が照らす鵜匠の手縄さばき

### 岐阜県 岐阜市

選 定：平成 26 年 3 月 18 日

岐阜市のほぼ中央に位置するこの文化的景観は、都市部でありながら清流・長良川と植生豊かな金華山を抱く、自然にあふれた地域です。

長良川は、かつては材木や和紙を運ぶ水運の主航路であり、現在まで1300年以上続く国重要無形民俗文化財の鵜飼漁の舞台ともなっています。

金華山は、戦国時代には齋藤道三や織田信長などの拠点であり、その名残を色濃く残すとして国史跡岐阜城跡に指定されています。その他、山麓の岐阜公園、山上の岐阜城復興天守などととも、登山者や観光客が多数訪れる岐阜市の観光拠点です。

これらの自然と自然の恵みを活かした生活・生業、問屋業の発展、城下町としての整備、鵜飼の里など、さまざまな営みの歴史が現在の町に息づいています。

岐阜市教育委員会 社会教育課 文化財係

〒 500-8720 岐阜県岐阜市神田町1丁目11番地

☎ 058-214-7157

✉ ky-shakai@city.gifu.gifu.jp

🌐 「岐阜市 文化的景観」で検索してください

おうみはちまん  
近江八幡の水郷

17



「近江八幡の水郷」ヨシ地、複雑な水路、水田、集落の5要素



安土山上空から「近江八幡の水郷」と西の湖、八幡山、八幡伝建地区を望む

おうみはちまん  
滋賀県 近江八幡市

選 定：平成 18 年 1 月 26 日

「近江八幡の水郷」は、琵琶湖の内湖である西の湖周辺で形成される水郷地帯です。ヨシ地、水路、水田、集落、里山の5つの要素をもった景観で、自然的には希少種を含む動植物が生息し、社会的にはヨシ生産、漁業、農業らを生業とした生活の営みが現在まで続けられています。昭和初期まで琵琶湖周辺でよく見られたこの原風景は、現在では近江八幡が唯一遺存しています。

また、要衝地でもあるため、西の湖の東には織田信長による安土城と城下、西には信長が滅んだ後に豊臣秀次が築いた八幡山城と城下があり、それぞれ港を持つ拠点として利用された地でもあります。

現在でも八幡山城、八幡堀と八幡重要伝統的建造物群地区、特別史跡安土城跡等とともに、歩調を合わせて保存されています。

近江八幡市総合政策部 文化観光課 文化財保護グループ

〒 523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

☎ 0748-36-5529

✉ 048200@city.omihachiman.lg.jp

🌐 近江八幡市公式ホームページをご覧ください

たかしましかいづ にしはま ちない みずべ  
高島市海津・西浜・知内の水辺景観

18



海津・西浜の石積み



知内川のヤナ

たかしまし  
滋賀県 高島市

選 定：平成 20 年 3 月 28 日

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしるばせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。湖岸に約 1.2 km にわたって続く石積みは、江戸時代中期に波除のために造られたもので、何度も修繕を繰り返しながら、住民が大切に守り続けてきたことが分かっています。また、街道沿いに続く家並みの中には、江戸時代後期の町家建築が残り、当時の宿場の賑わいを伝えています。一方、アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。

高島市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

〒 520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565

☎ 0740-25-8559

✉ bunkazai@city.takashima.lg.jp

🌐 高島市公式ホームページをご覧ください

たかしま はりえ しもふり みずべ  
高島市針江・霜降の水辺景観

19



針江のカバタ



水車と梅花藻



たかしま し  
滋賀県 高島市

選 定：平成22年8月5日

「高島市針江・霜降の水辺景観」は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした清らかな湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。

「カバタ」とは、集落内の多くの家庭で現在も使われ続けている、湧水を活用した石造りの洗い場(台所)のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。ここでは、水の恵みに感謝をしながら、上流の人は下流の人を思いやり、水をきれいにかつ大切に使う暗黙の生活ルールが守り続けられています。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は、地域住民の保全活動を含め、琵琶湖岸の代表的な景観となっています。

高島市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565

☎ 0740-25-8559

✉ bunkazai@city.takashima.lg.jp

🌐 高島市公式ホームページをご覧ください

おおみぞ みずべ  
大溝の水辺景観

20



西町通りの町割り水路



大溝祭



たかしま し  
滋賀県 高島市

選 定：平成27年1月26日

「大溝の水辺景観」は、高島市南部の湖岸一帯に広がる水辺の景観です。南部には湖岸砂州により琵琶湖と隔てられた内湖の乙女ヶ池、中央部には戦国時代末期に織田信長が内湖を濠に取り込んだ水城として塙の信澄に築かせた大溝城の天守台跡、そして北部には城下の町並みが残し、地域の自然環境と歴史、人々の暮らしを伝えています。

城下町地区では、近世に遡る古式上水道システムが現在も維持されていて、それに伴う水路や、「タチアガリ」と呼ばれる分水塔などの施設を見ることができます。

また、こうした水を巧みに用いた生活・生業が現在も営まれていて、特徴的な水辺景観を形成しています。

高島市教育委員会事務局 教育総務部 文化財課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565

☎ 0740-25-8559

✉ bunkazai@city.takashima.lg.jp

🌐 高島市公式ホームページをご覧ください

## きょうとおかざき 京都岡崎の文化的景観

21



文教地区としての大規模土地利用（左手）と琵琶湖疏水



琵琶湖疏水を引き込んだ庭園（名勝無鄰菴）

## きょうとし 京都市

選 定：平成27年10月7日

岡崎は、かつての平安京の東を流れる鴨川と東山の山並みに挟まれた地です。京域に近接し東国への街道筋にも当たる立地から、平安末期には院政の舞台である白河殿や六勝寺、幕末には諸藩の藩邸というように、大規模施設の建設が繰り返されました。近代には博覧会会場となり、現在は美術館や動物園が立ち並ぶ文教地区として、この流れを今に引き継いでいます。また、明治23年に琵琶湖疏水が完成すると、水力発電や舟運に関わる諸施設が設けられたほか、その豊富な水を庭園に利用した一大邸宅群が形成され、西洋的な技術を和の美に昇華した景観が現出します。

このように、歴史的に反復された大規模土地利用と、近代土木技術がもたらした独特な水景観が岡崎の特徴です。

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 YJKビル2F

☎ 075-366-1498 ✉ bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

🌐 京都府公式ホームページ「京都の文化遺産」をご覧ください

## うじ 宇治の文化的景観

22



白川地区の伝統的覆下茶園



宇治のまちの厄払い大幣神事

## うじ 京都市 宇治市

選 定：平成21年2月12日

古来より水陸交通の要衝であった宇治は、平安時代後期、藤原氏の別業造営によって都市的発展を遂げ、その歴史は平等院や宇治上神社などの文化財や現在の街路に継承されています。また、宇治は小河川が形成した扇状地形が発達しており、水はけの良い地質特性から茶の栽培が中世に根付き、江戸時代には天下の茶どころとしての名声を獲得します。現在も伝統的な覆下茶園おおいしたによる栽培から製茶、販売までの一連の茶業の景観をまちなかで見ることができます。1年の中で宇治のまちがもっとも活気づくのは初夏。新茶のシーズンです。5月初旬、覆いの下で茶摘みがはじまります。摘んだ新芽はすぐに製茶工場に運ばれ新茶に仕上げられています。茶摘みの期間はわずか1か月。茶摘みが終わると、縣祭や大幣神事などの祭りが始まります。縣祭は収穫祭、大幣神事は中世の面影を残す厄除け祭です。どちらも宇治の伝統と文化を伝える大切なお祭りです。

京都市宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係

〒611-8501 京都市宇治市宇治琵琶33

☎ 0774-21-1602 ✉ rekimachi@city.uji.kyoto.jp

🌐 宇治市公式ホームページをご覧ください

みやづあまのはしだて  
宮津天橋立の文化的景観

23



智恩寺の門前町（左手に江戸時代から続く四軒茶屋が並ぶ）



溝尻の舟屋群

京都府 宮津市  
選 定：平成 26 年 3 月 18 日

日本三景の一つとして知られる天橋立は、西国三十三所霊場である成相寺や日本三文殊の一つ智恩寺、丹後国一宮である籠神社など、社寺と一体となった景勝地を形成し、和歌や絵画、庭園の素材となるなど日本を代表する「名所」となりました。また、江戸時代より智恩寺や籠神社において発展した門前町では、近代以降、木造三階建ての旅館建築や近代和風建築の交通施設が展開し、近代観光地として重層的な景観を形成しました。

さらに、府中地区の溝尻や文珠地区のどんぶちには舟屋が残され、阿蘇海を舞台とした漁村集落のたたずまいをみせます。

宮津市教育委員会事務局 社会教育課

〒 626-8501 京都府宮津市字浜町 3012

☎ 0772-45-1642

✉ s-kyoiku@city.miyazu.kyoto.jp

🌐 宮津市公式ホームページをご覧ください

ひねのしょうおおぎ  
日根荘大木の農村景観

24



国史跡指定地の「土丸・雨山城跡」からみる大木地区



大木富士と国史跡指定地で重要な構成要素の一つである「長福寺跡」の農村

大阪府 泉佐野市  
選 定：平成 25 年 10 月 17 日

大木は、周囲を大阪府南部の和泉山脈の犬鳴山麓等に囲まれた小盆地に位置し、犬鳴山に水源をもつ樫井川が集落の中央を貫流しています。また、和歌山県の粉河へ通ずる街道沿いにあり、五撰家の一つ九条家の荘園、日根荘に由来する農村風景が広がります。集落や農地は、荘園の名残を示す用水・地名などとともに受け継がれ、和泉地域の山間農村として良好な文化的景観を形成しています。

中世には日根荘の領主、九条政基が滞在し「政基公旅引付」を記した場所でもあり、国史跡日根荘遺跡指定地も点在しています。

泉佐野市教育委員会 文化財保護課

〒 598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目 295-3

☎ 072-463-1212

✉ bunkazai@city.izumisano.lg.jp

🌐 泉佐野市公式ホームページをご覧ください

いくのこうざん

こうざんまち

## 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観

25



生野鉱山本部。明治時代の施設が現役で稼働している



現在まで受け継がれる鉱山町の文化「生野踊り」



## 兵庫県 朝来市

選 定：平成26年3月18日

兵庫県のはぼ中央に位置する兵庫県朝来市生野町は、大同2年(807)開坑と伝えられ、古代から銀の産出地として栄え、江戸幕府、明治政府の財政を支えてきました。

「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」は、兵庫県で初めて重要な文化的景観の選定を受けました。国内の多くの鉱山町が閉山と共に衰退していく中で、採掘終了から40年以上経った現在も地域が営みを続け、鉱山町の景観と文化を住民が受け継ぎ、守り続けています。我が国における鉱山町的生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として価値が認められました。

この鉱山町独特の景観と共に、鉱山文化の気風は今もなお色褪せることなく住民たちによって脈々と受け継がれています。

朝来市教育委員会 文化財課

〒669-5153 兵庫県朝来市山東町大月91-2

☎ 079-670-7330

✉ bunkazai@city.asago.lg.jp

🌐 朝来市公式ホームページをご覧ください

あらぎしま

みた

しみず

## 蘭島及び三田・清水の農山村景観

26



蘭島の棚田景観



重要な構成要素「蔵王権現社」の会式



## 和歌山県 有田郡 有田川町

選 定：平成25年10月17日

当文化的景観は、大部分を山間地が占める厳しい自然条件下にあって、有田川の穿入蛇行によって形成された河岸段丘を舞台に、稲作や林業、豊富な水源とコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした和紙生産等の生業によって形成されてきた文化的景観です。当地域は、荘園開発が比較的早くから行われてきましたが、近世には大庄屋笠松左太夫による集落整備と耕地開発が遂行されました。笠松は、明暦元年(1655)に3km以上にわたって上湯用水路を開削し、蘭島において新田開発を行いました。有田川に沿って扇形に張り出す河岸段丘地形に営まれた蘭島の棚田景観は、審美的な価値が高く評価されています。

有田川町教育委員会 社会教育課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原136-2

☎ 0737-52-2111

✉ n.syakaikyoiku@town.aridagawa.lg.jp

🌐 有田川町公式ホームページをご覧ください

## ちづ 智頭の林業景観

27



石谷家住宅



スギ人工林と朝霧



## ちづちよう 鳥取県 智頭町

選 定：平成30年2月13日

「智頭の林業景観」は、江戸時代から続くスギ人工林とそれに囲まれた山村集落、木材搬出を支えた旧街道から成る林業景観です。

スギ林が一面に並ぶこの美しい景観は、江戸時代から林業を生業としてきた山村集落の人々の手によって形成されました。

山中にそびえる樹齢約350年のスギの大木は江戸期からの林業者が守り育てた宝であり、豊富に残る明治期のスギ人工林は、明治期において天然スギの育苗技術が確立されたことを伝える生きた証です。

そうやって育まれた森林資源とそこから生み出された財が作り上げた国指定重要文化財・石谷家住宅は、林業経営が生活の中に溶け込んだ当時の姿を今に残しています。

智頭町教育委員会 教育課

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1

☎ 0858-75-3113

✉ kyouiku@town.chizu.tottori.jp

🌐 智頭町公式ホームページをご覧ください

## おくいずも 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観

28



砂鉄鉱山跡地（鉄穴流し跡地）に拓かれた棚田



景観を特徴づける墓地などが所在する場所を残した残丘



## おくいずもちよう 島根県 奥出雲町

選 定：平成26年3月18日

奥出雲町は、出雲国風土記（733年）に良鉄の産地と記載され、1300年を経た今日もなお世界で唯一「たたら製鉄」が継承されています。

たたら製鉄の原料となる砂鉄は、山々を大規模に切り崩し水流によって比重選鉱する「鉄穴流し」という手法で採取されました。砂鉄鉱山の跡地は荒廃させることなく豊富な棚田として再生され、良質米「仁多米」の産地となっています。また、燃料となる木炭は周囲の山々から供給されましたが、森林資源が枯渇しないよう輪伐されてきました。

たたら製鉄に由来する文化的景観は、絶やすことなく自然から恵みをいただき、永続的に暮らしを営むための人間の智恵の蓄積によって形成されたもので、持続可能な開発の原点をみることができます。

奥出雲町教育委員会 教育魅力課

〒699-1832 島根県仁多郡奥出雲町横田1037

☎ 0854-52-2672

✉ kyouiku@town.okuizumo.shimane.jp

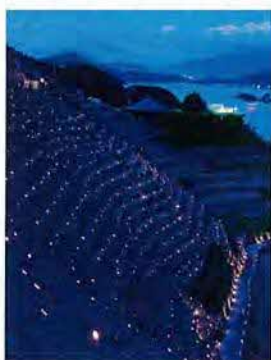
🌐 奥出雲町公式ホームページをご覧ください

ゆ す み ず が う ら だ ん ば た  
遊子水荷浦の段畑

29



春、ジャガイモ収穫 撮影：石崎幸治



夏、ライトアップされた段畑 撮影：石崎幸治

愛媛県 宇和島市  
選 定：平成19年7月26日

宇和島城下を南に抜けて、起伏に富んだリアスの海岸線を車で走ること約40分、宇和海に飛び出すように突き出た岬の斜面、紺碧に輝く海際から尾根筋にいたる一面に城壁を思わせるような石垣が目飛び込んできます。

水荷浦…、水に乏しく生活水を担い運んできたことに由来する名を持つその場所に、この奇跡の景観があります。幅1m、高さ1.5m前後の畑が、斜面に沿うように開墾され、麓におりれば、30世帯余りの家々が軒をひしめき合うように立ち並び、山と海とに生活の糧を求めて懸命に生きる人々の元気な姿を見ることができます。現代人が忘れかけている日本の元風景、半農半漁の営みが、この水荷浦には親から子へ、子から孫へと連綿と受け継がれているのです。

宇和島市教育委員会 文化・スポーツ課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1

☎ 0895-24-1111

✉ bunka@city.uwawjima.lg.jp

🌐 宇和島市公式ホームページをご覧ください

う わ かい かり  
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

30



段畑と集落と里海



段畑の石積み

愛媛県 西予市  
選 定：平成31年2月26日

狩浜地区は、愛媛県西部のリアス海岸が特徴的な宇和海沿岸の法華津湾に位置します。

地区内を仏像構造線が通過し、集落は海岸部の狭小な谷底堆積低地に立地、里山、段畑、集落、里海が一体となった空間を作り上げています。

江戸時代初期には漁業中心浦方の一方、集落背後の斜面地の田畑には麦や甘藷が植えられました。明治時代には養蚕が本格化し、段畑には桑が植えられ、その際、掘り出した転石や露頭から切り出した石を使って石積の段畑が築られました。

四国西南部の温暖な気候と、仏像構造線がリアス海岸に現れる独特の地質、地形環境のもとで、沿岸漁業と斜面地農業に依拠して展開した農漁村の特徴が現れた景観をみることができます。

西予市教育委員会 スポーツ・文化課

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町3-434-1

☎ 0894-62-6416

✉ sports-bunka@city.seiyo.ehime.jp

🌐 西予市公式ホームページをご覧ください

おくうち

## 奥内の棚田及び農山村景観

31



奥内の棚田と農山村景観（遊鶴羽集落）



「逆杖のイチョウ」と「奥内薬師堂」



## 愛媛県 松野町

選 定：平成29年2月9日

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置し、標高900～1,200m級の山々に取り囲まれた山間の町です。四万十川の支流となる広見川や目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成されています。

「奥内の棚田及び農山村景観」は、その名称のとおり主体となる構成要素は棚田であり、江戸時代から続く伝統的な土地利用の維持、継承によって良好な景観が保たれてきました。最高で4mを超える石垣をもつ棚田は主に谷に展開し、宅地は尾根に、畑は宅地の周辺と山際に、というように現在でも生活・生業の主体となる部分はそれぞれに基本的な立地を踏襲しています。

また、これらを取り巻く山林は天然生林の占める割合が高く、豊富な生物環境を育む場ともなっており、かつては山林資源の利用も活発であったと推定できます。また同時に、当初から集落にはため池が存在しておらず、山林全体が棚田営農や生活に欠かすことのできない水の供給源となっている点も特徴的です。

松野町教育委員会教育課 文化振興係

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343

☎ 0895-42-1118

✉ i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

🌐 松野町公式ホームページをご覧ください

めぐろ

## 目黒の農山村景観

32



目黒の農山村景観



目黒山形（地形模型）



## 愛媛県 松野町

取組中

目黒地区は松野町の南部に位置し、北西側が滑床溪谷を含む宇和島市、南東側が高知県四万十市に接しています。集落は四万十川支流の目黒川流域に展開しており、蛇行が顕著な四万十川水系にありながら、直線的な谷底平野に形成されています。こうした地形条件ゆえ滑床から吹き下ろす季節風を防ぐため、屋敷地内に防風垣を築いています。

当地区には寛文五年（1665）に製作された目黒山形（木彫模型）が伝わっています。山形によって近世前期の土地利用が立体的に把握でき、これらの集落構造が現在に至るまで基本的に変化していないことが目黒地区の特徴です。

目黒地区では、目黒川の水を直接田に引き入れる明治期から変わらない水利で稲作を営んできました。一方、明治期に営林署が設置され国有林事業が開始されると、多くの人々が事業に従事するようになります。稲作と兼業して林業を行ってきたことで、目黒の農山村景観は現在まで保たれてきたのです。

松野町教育委員会教育課 文化振興係

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343

☎ 0895-42-1118

✉ i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

🌐 松野町公式ホームページをご覧ください

しまんとがわ

## 四万十川流域の文化的景観

せいぎょう

## 下流域の生業と流通往来

33



口屋内集落



下田地区に残る水切瓦や土佐漆喰を用いた蔵



## 高知県 四万十市

選 定：平成21年2月12日

四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を誇る汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された景観で構成されています。流域に架かっている沈下橋や洪水碑、石積みなどは、漁などで川の恵みを楽しむとともに、時として発生する洪水、氾濫などを上手く往なしてきたという、人と川との付き合い方を示しています。

四万十川と黒尊川の合流点に位置する口屋内集落は、川を挟んだ兩岸の二つの地区が一つの集落を形成しており、渡し場跡、沈下橋、抜水橋など川を渡る機能を持つ構造物すべてが集落内に存在します。

河口に位置する下田地区は、中世より四万十川を介した水運による物資を集積する港町として栄え、現在でも水切瓦や土佐漆喰など伝統的な建築技法を用いた建造物を見ることができます。

四万十市教育委員会 生涯学習課 社会教育振興係

〒787-0012 高知県四万十市右山五月町8-22

☎0880-34-7311 ✉culture@city.shimanto.lg.jp

🌐四万十市公式ホームページをご覧ください

しまんとがわ

## 四万十川流域の文化的景観

## 上流域の山村と棚田

34



神在居集落の棚田



竹の藪沈下橋



## 高知県 梶原町

選 定：平成21年2月12日

梶原町は、高知県の北西部は四万十川上流域にあり、四国カルストに源を発する四万十川最大の支流、梶原川の源流域にあたります。町内は極めて平地が少なく、点在する水田は、ほとんどが石垣によって築かれた小規模な棚田です。なかでも、神在居集落の棚田は特に勾配が厳しく、小さな水田で源流域の乏しい水を合理的に利用しつつ耕作を続けてきました。

また、町面積の90%以上を占める豊かな森林は、藩政時代から人々の財産として共同で管理し、火入れをして採草するとともに、樹木を伐採して薪の採取や製炭を数十年のサイクルで行ってきました。

このような四万十川上流域の厳しい自然条件の下で営まれた、林業と小規模な棚田の耕作などの複合景観によって形成された文化的景観です。

梶原町教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係

〒785-0610 高知県高岡郡梶原町梶原1212-2

☎0889-65-1350 ✉60-yusuhara@town.yusuhara.lg.jp

🌐「梶原町 重要文化的景観」で検索してください

## くぼて 求菩提の農村景観

35



求菩提山とその麓に広がる重要な構成要素の石垣棚田



求菩提の農村景観に特徴的な構成要素「ツチ小屋」



## 福岡県 豊前市

選定：平成24年9月19日

求菩提の農村景観は、<sup>すおうなだ</sup>周防灘に注ぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれた農耕・居住の土地利用の在り方を示し、この地域の里に住む人々と山との関係を典型的に表す文化的景観の事例です。それは、天台修験の聖地であった求菩提山（標高782メートル）の行場をはじめ、修験者の生活の基盤となった山麓の村落・農地の姿を描いた18世紀後半の『<sup>ほうしゅう</sup>豊劔（州）<sup>くぼてさんえす</sup>求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重です。山の岩峰や岩窟群の位置・形状は往時と変わらず、山麓の鳥井畑の村落及び棚田・茶畑などの農地も基本的な骨格・構造がほぼ変わることなく現在に継承されてきました。精巧な給排水網の下に野面積みの石積みにより区画された棚田の区域には、「ツチ小屋」と呼ぶ石積みの農具保管庫も点在し、修験者が伝えたともいわれる石積みの技術の名残を示す独特の農地景観が見られます。村落には、豊前修験道の祭礼の流れを汲むお田植祭をはじめ、季節の節目を成す伝統行事も伝えられています。

豊前市教育委員会 教育部 生涯学習課 文化芸術係

〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木955

☎0979-82-1111 ✉bunka@city.buzen.lg.jp

🌐豊前市公式ホームページをご覧ください

## ながさき そとめ 長崎市外海の石積集落景観

36



出津教会堂とその一帯に見る石積集落景観



外海の石積文化を伝える外海歴史民俗資料館



## 長崎県 長崎市

選定：平成24年9月19日  
追加選定：平成30年2月13日

長崎市北部の外海地域は、17世紀はじめ、<sup>かんしょ</sup>甘藷栽培の拡大に伴って斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。急峻な地形が多い外海地域では、開墾した際に数多く出土し、やわらかく平らで加工しやすい結晶片岩を使った田畑や宅地の「石垣」、海の波や風を防ぐ「石築地」、宅地の境界を示す「石塀」、家や倉庫の「石壁」といった4つの構造形式に分類される生活に密着した石積みが築かれてきました。

結晶片岩に赤土と藁すきを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」のほか、明治12年に主任司祭として外海に赴任したフランス人のド・ロ神父が伝えた、藁すきに代わり赤土に石灰を混ぜて築いた石壁「ド・ロ壁」などがあり、現在も多種多様な石積構造物が数多く残っています。

長崎市文化観光部 世界遺産室

〒850-8685 長崎県長崎市桜町4-1（長崎商工会館4階）

☎095-829-1260 ✉sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp

🌐「長崎市 重要文化的景観」で検索ください

## 佐世保市黒島の文化的景観

37



亜熱帯系の植物であるアコウの防風林と石垣。本土より温暖な黒島では亜熱帯系の植生が生育する



蕨集落でのかんころ(甘藷) 干し風景。海岸から内陸に向かう土地利用がよく保存されている



### 長崎県 佐世保市

選 定：平成 23 年 9 月 21 日

黒島は、佐世保本土と平戸島南端部のほぼ中間地点に位置しています。14世紀には集落の存在が確認され、江戸時代は軍馬用の牧場が営まれていました。やがて牧場は廃止され、跡地は農地として開放されました。その開拓のため、西彼杵半島の外海地区などから潜伏キリシタンが多く移住し、現在に至る8集落が形成されました。

彼らは湧水の関係から島の縁辺部に住居を構え、そこから内陸に向けて開拓が進められました。島は季節風や台風の影響を受けやすく、住居や畑には防風林が発達しました。特に島南部の蕨集落では、防風林として海側に植えられたアコウが島に豊富な閃緑岩で築かれた石垣の上に根を張る、特徴的な景観が展開しています。

#### 佐世保市教育委員会 文化財課

〒 857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号

☎ 0956-24-1111

✉ bunzai@city.sasebo.lg.jp

🌐 佐世保市公式ホームページをご覧ください

## 平戸島の文化的景観

38



春日集落と安満岳



聖地「中江ノ島」での聖水採取



### 長崎県 平戸市

選 定：平成 22 年 2 月 22 日

追加選定：平成 22 年 8 月 5 日

平戸島の文化的景観は、「かくれキリシタン」の伝統を引き継ぎつつ、島という制約された条件の下で継続的に行われた開墾や伝統的な生活及び固有の生業等を通じて形成された棚田や人々の居住地によって構成される文化的景観です。

居住地を構成する民家や石垣、墓地遺構や石造物群、生業を示す棚田のほか、聖地としての意味を留める安満岳や中江ノ島などの諸要素は、一体性を持って連続し、一つの広域的な文化的景観を形成しています。これらの集落は、長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ独特の文化的伝統を物語る物証であるとして、平成 30 年 7 月に登録された世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産にも選ばれています。

#### 平戸市文化観光商工部文化交流課 文化遺産班

〒 859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508-3

☎ 0950-22-4111

✉ bunka@city.hirado.lg.jp

🌐 平戸市公式ホームページをご覧ください

ひさかしま

## 久賀島の文化的景観

39



亀河原の椿



久賀島の棚田（内海側）



## 長崎県 五島市

選 定：平成23年9月21日

久賀島における文化的景観の価値は二つあります。

一つは、久賀島の自然環境と文化が育んだ「椿」です。島での椿の利用方法は、主に採油であり、大規模な伐採が行われませんでした。さらに採種日の設定、伐採を制限する独自の条例制定など、古くから自分たちの手で継承し保護してきました。

二つ目は、久賀島独特の「集落景観」です。傾斜がなだらかで水資源の豊富な内海側は、農業を生業とする比較的大きな集落が広がる一方、急斜面の山々がそのまま海に沈み込むような地形の外海側は、漁業を生業とする小規模な集落が形成されています。集落内で手に入れることのできない資源については、お互いにそれを補ってきました。環境の違いを住民が巧みに利用し、暮らしてきた結果が現在の集落景観を築き上げています。

五島市総務企画部 政策企画課

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1

☎ 0959-72-6782 ✉ seisaku@city.goto.lg.jp

🌐 五島市公式ホームページをご覧ください

さきaura

ごとういし

## 崎浦の五島石集落景観

40



砂岩層を使った腰板石



採石場跡



## 長崎県 新上五島町

選 定：平成24年9月19日

崎浦地域は、五島列島中通島の東部に位置し4つの集落からなります。崎浦地域の海岸線には五島層群に属する砂岩質の堆積岩が露出しており、数多くの採石場跡が確認できます。その採石場跡に隣接する集落には石工が居住しており、生活空間における五島石を高頻度利用した集落のあり方は石材業の繁栄を現在に伝えるとともに、崎浦地域に独特の景観を作り出している貴重な文化的景観があります。

特に、平成30年7月4日に世界遺産登録された「頭ヶ島の集落」内にある頭ヶ島天主堂は、崎浦地域の砂岩を使用して1919年に完成し、平成15年に国の重要文化財に指定され、五島石集落景観における頂点ともいえる建物であります。

新上五島町教育委員会 文化財課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578-36

☎ 0959-42-0183 ✉ bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

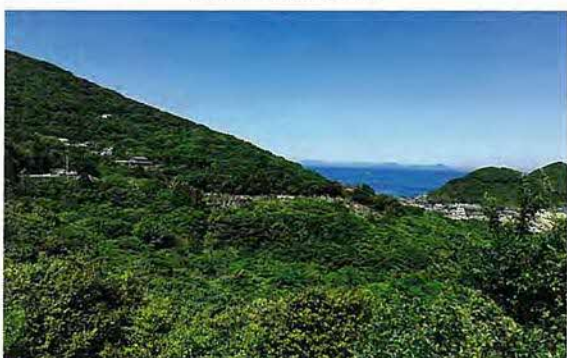
🌐 新上五島町公式ホームページをご覧ください

きたうおのめ  
北魚目の文化的景観

41



北魚目の特徴的な地形



中腹斜面に散居する農業集落と海岸付近に集住する漁業集落の対極

しんかみごとうちょう  
長崎県 新上五島町  
選 定：平成24年1月24日

北魚目地域は、五島列島中通島の北部に位置し、南北約12km、東西約1kmの細長く迂曲した岬状の地形をなしています。急峻で幅の狭い地形に山が連なっているため、人間が生活を営むのに極めて不便な土地となっています。

その厳しい地形条件に適応した農村と漁村の多様な12の集落が展開しており、漁業を中心とした集落は、神社を祀り、他にも石祠など各所に見られる集落となっています。一方、大村藩外海地方から移住した農民は宗教の違いもあり、当時漁業権が与えられなかったため、山の中腹斜面に集落が開かれ農業を中心とした生活を送っていました。米作に不向きな土地柄のため、甘藷の栽培・保存・加工システムを基軸とした傾斜地での土地利用が特徴となっています。

新上五島町教育委員会 文化財課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578-36

☎ 0959-42-0183 ✉ bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

🌐 新上五島町公式ホームページをご覧ください

おぢかしょとう  
小値賀諸島の文化的景観

42



小値賀島の遠景（南側より）



笛吹地区の町並み

おぢかちょう  
長崎県 小値賀町  
選 定：平成23年2月7日

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置し、主島である小値賀島を中心とした、大小17の島々と2つの岩礁から成ります。島々のほぼ大半が火山活動によって造り出されたもので、粘性が低い溶岩は陸地には居住や耕作、放牧に適したなだらかな地形を生み出し、海岸部には豊かな魚介藻類を育む遠浅の磯場を造り出しました。

また、日本列島の西の端に位置するという特徴から、古くより、我が国と東アジア地域とを結ぶ海上交通の要衝の地として栄え、現在でも多くのヒト、モノの流通往来により発展した港や居住地等によって形成された独自の文化的景観を見ることができます。

小値賀町教育委員会 教育生涯学習班 文化財係

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2371 番地 1

☎ 0959-56-3838 ✉ kyouiku@town.ojika.lg.jp

🌐 小値賀町公式ホームページをご覧ください

みすみうら  
三角浦の文化的景観

43



三角ノ瀬戸



三角西港の石積埠頭

熊本県 宇城市

選 定：平成27年1月26日

三角浦は、三角ノ瀬戸と称される海域の一部であり、古来より天然の良港として船舶交通の要衝です。明治20年には、この地に三角港（現三角西港）が築港され、大型船舶が航行できる港として流通の重要拠点となり、特に三池炭鉱からの石炭輸出経路港として重要視されました。

オランダ人水理工師ムルドルによって設計された三角西港は、港湾機能と同時に、水理機能、商業、住環境が一体化した港湾都市でもあり、現在でも人々が生活を営んでいます。

また、海域と周囲の山々によって形成される景観は、古来より名勝地として知られ、多くの著名人による文学作品や日記等にその記述が残されています。現在も多くの観光客が訪れ、この風景を楽しんでいます。

宇城市教育委員会 文化課 文化財世界遺産係

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85

☎0964-32-1954 ✉bunkaka@city.uki.kumamoto.jp

🌐宇城市公式ホームページをご覧ください

あまくさ さきつ いまとみ  
天草市崎津・今富の文化的景観

44



漁村特有の密集集落の中に佇む崎津教会と海岸に造られたカケ



迫地形に営まれた農村

熊本県 天草市

選 定：平成23年2月7日

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾の最奥にあります。

入江に面する崎津は天然の良港を活かした漁村であり、山と海が狭い土地に集落を形成しています。集落内には軒を連ねることで形成する海に出るための道「トウヤ」や、船舶の係留や漁具整備のための施設である海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営むための工夫がうかがえます。入江の最奥にある今富は、山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸時代以降の開拓事業で農地を拡大、農業や林業で生業をたてました。

両地区には「メゴイナエ」と呼ばれる行商が往来し、生活物資を互いに補完することで生活を営んできました。

天草市観光文化部 文化課

〒863-0023 熊本県天草市中央新町15-7

☎0969-32-6784 ✉sekai@city.amakusa.lg.jp

🌐天草市公式ホームページをご覧ください

つうじゅんようすい しらいとだいち  
**通潤用水と白系台地の棚田景観**

45



竣工後の布田神社本殿



保存修理工事中の通潤橋（令和元年7月）右岸上流側石垣の内部構造

熊本県 やまとちよう 山都町

選 定：平成20年7月28日

追加選定：平成21年7月23日、平成22年2月22日

江戸時代末に建造された通潤橋（国指定重要文化財）を含む通潤用水によって形成された棚田景観。この景観は、通潤用水建設の責任者である「布田保之助」への尊敬や感謝の念、公平でかつ適正な水管理・利用を通じた人のつながりにより、今日まで継承されています。この文化的景観は、棚田の開発経緯が明らかであること、農耕と関係の深い豊かな自然環境など、様々な価値により構成されています。

平成31年2月末、平成28年熊本地震により被災した重要な構成要素「布田神社」（布田保之助を祀る）の災害復旧工事が竣工しました。また、熊本地震からの災害復旧の途中で大雨により石垣崩落が生じた「通潤橋」は、復旧にむけて平成31年3月に工事に着手しています。

## 山都町教育委員会 生涯学習課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6

☎ 0967-72-0443

✉ hogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp

🌐 山都町公式ホームページをご覧ください

あそ あそきたがいらんざん  
**阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山中央部の草原景観**

46



阿蘇北外輪山中央部の草原景観（遠景）



草原管理の風景（施肥作業）

熊本県 あそし 阿蘇市

選 定：平成29年10月13日

阿蘇カルデラの北外輪山及び中央火口丘の北斜面に大規模な草原が広がり、阿蘇谷の平地に向けて下るにつれて斜面は森林、山裾は居住地、平地には耕作地が広がっています。

平安時代の『延喜式』に阿蘇での馬生産を示す「牧」の記述があるように、阿蘇の草原は、千年以上にわたり牛馬の放牧及び飼料用の草を得る場、耕作地に施す緑肥及びたい肥を供給する場、時には家屋の屋根及び生活用具の材料を供給する場として継続的に利用されてきました。

またヒゴタイ・ハナシノブ等の大陸系遺存植物が生息し、全国的にも貴重な生態系が育まれています。北外輪山の中央部では「阿蘇の文化的景観」を代表する広大な草原景観が広がっています。

## 阿蘇市役所教育部 教育課

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504-1

☎ 0967-22-3229

✉ kyouiku@city.aso.lg.jp

🌐 阿蘇世界文化遺産ホームページをご覧ください

## 阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観

47



南小国町西部の草原及び森林景観（遠景）



南小国町西部の草原及び森林景観（野焼き）



### 熊本県阿蘇郡南小国町

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

南小国町は小国郷の南半分を占め、東部のくじゅう山系涌蓋山麓から連なる標高 400 m 以上の斜面地に位置します。筑後川源流域にあたるため、北外輪山から流れ出た中小河川が町域を北流し、谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は森林、谷が深いため居住地から離れた尾根筋高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は涌蓋山周辺と阿蘇外輪山から延びる台地上に残りません。

江戸時代には、井手（水路）の開削、灌漑整備によって畑から水田への転換が行われました。町には、伝統的な農畜産業の場としての広大な草原が残る地域と、筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域として小国杉を中心とした林業景観が広がる地域があります。

#### 南小国町まちづくり課

〒 869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場 143

☎ 0967-42-1112

✉ info@town.minamioguni.kumamoto.jp

🌐 南小国町公式ホームページをご覧ください

## 阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観

48



涌蓋山麓の草原景観（遠景）



涌蓋山麓の草原景観（野焼き）



### 熊本県阿蘇郡小国町

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

小国町は小国郷の北半分を占め、北外輪山北側斜面の標高 300 m 以上の起伏のある斜面地に位置し、筑後川源流の杖立川が北西の日田方向へ流れる。谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は森林、尾根筋の高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は町東部の涌蓋山周辺を中心に残されている。

小国郷では筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域であり、周辺には、小国杉の植林を中心とした林業景観も広がっている。

涌蓋山麓では、九重山系を熱源とする温泉が多数存在し、至る所で温泉の蒸気が噴き出しており、地熱資源を活用した発電・木材乾燥・ハウス栽培・調理等が行われている。

#### 小国町教育委員会

〒 869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567-1

☎ 0967-46-3317

✉ kyouiku01@town.kumamoto-oguni.lg.jp

🌐 小国町公式ホームページをご覧ください

# 阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観

49



山吹水源



扇棚田



## 熊本県阿蘇郡産山村

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

産山村は、阿蘇五岳とその北東に座する九重連山の二つの火山帯が重なる山間にあります。阿蘇くじゅう国立公園の指定区域に含まれる水源から二筋の川が流れ出しており、小さな谷を形成しながら村の中を走り、やがては別府湾へと注ぎ込みます。その源流である山吹水源の傍に開墾された「扇棚田」は標高820mの地点に位置する約3haの棚田で、現在も16枚の水田が維持されています。周辺の草原には、あか牛が放牧されており、産山村を代表する景観となっています。

阿蘇地域の広大な草原は、春に行われる野焼きとあか牛の放牧、秋の採草を繰り返しながら、人の手を介して約1,000年前から守られ、受け継がれてきました。現在、阿蘇地域の草原で放牧され、自然の中で牧草を食べて育つ「阿蘇のあか牛」は、脂質が少なく赤身本来の美味しさが際立つお肉として、注目を集めています。

### 産山村 企画振興課

〒 869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488-3

☎ 0967-25-2211

✉ ubuyama@ubuyama-v.jp

🌐 産山村公式ホームページをご覧ください

# 根子岳南麓の草原景観

50



根子岳を望む



らくだ山



## 熊本県阿蘇郡高森町

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

山頂の凹凸が際立つ根子岳がランドマークの高森町は、阿蘇山中央火口丘の南東に位置する町で、比較的緩やかな斜面を有する南郷谷と、カルデラ外の外輪山上の山東地区から成ります。

マグマから形成されたと見られる柱状節理の岩体が特徴的な『らくだ山』からは、阿蘇五岳と南郷谷が見渡せます。南郷谷の中央火口丘山麓と外輪山の斜面は放牧と採草地に利用されており、根子岳の山麓では高冷地野菜の栽培が盛んなほか、南郷檜の林も広がっており、なかには樹齢数百年生も散見されます。日本国内で唯一である南郷檜の挿し木による育成手法は江戸時代から脈々と受け継がれており、人びとの営みにより支えられた阿蘇の草原同様、この地域には欠かせない重要構成要素のひとつです。

### 高森町役場

〒 869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

☎ 0967-62-1111

🌐 高森町公式ホームページをご覧ください

## 阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観

51



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（草地）



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（森林）



### 熊本県阿蘇郡南阿蘇村

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

南阿蘇村は、阿蘇カルデラ南側の南郷谷の西4分の3を占め、白川水源や塩井社水源等の数多くの湧水が見られる一方、火山灰等の土壌が広がっています。白川を中心として、兩岸の河岸段丘を棚田及び段々畑、その南北を居住地として、白川の北側集落は中央火口丘、南側集落はカルデラ壁を草原として利用してきました。

江戸時代には、熊本藩から南郷中用水方定役に任ぜられた片山嘉左衛門が、湧水や白川の豊富な水を利用するために、南郷谷の久木野地区に大小の井手（水路）を開削し、その半生を水利事業にささげました。その後も、片山家が四代にわたり南郷の水利事業にかかわって計6本の疏水群が開削され、現在でも引き続き利用されています。

#### 南阿蘇村教育委員会

〒 869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705-1

☎ 0967-67-1602 ✉ kyoiku@vill.minamiaso.lg.jp

🌐 南阿蘇村公式ホームページをご覧ください

## 阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観

52



山の神祭り



野焼きの様子



### 熊本県阿蘇郡西原村

選 定：平成 29 年 10 月 13 日

西原村は外輪山西側に位置し、村の東部には阿蘇外輪山の一部である標高 1,095m の俵山を中心に、広大な原野と山林の景観が、村の西部から北部にかけては平坦な土地に圃場整備のされた畑の景観が形成されています。また、水を確保しやすい河川付近には棚田や集落が分布しています。

カルデラ内よりも温暖な気候ですが、俵山から冷たい東風が吹き下ろすため、耕作条件には厳しい面もあります。江戸時代に矢野甚兵衛によってため池・堤の造成や水田開発が行われたほか、水田開墾記念の碑文も見つかっています。

外輪山の斜面を草原として利用し、台地に居住地と耕作地が広がる風景は、熊本方面から阿蘇に向かう際に最初に目にする場所にあり、「阿蘇の文化的景観」を代表する景観の一つとなっています。

#### 西原村教育委員会

〒 861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

☎ 096-279-4424 ✉ kado-y@vill.nishihara.kumamoto.jp

# 別府の湯けむり・温泉地景観

53



鉄輪の湯けむり



明礬の湯の花小屋

## 大分県 別府市

選 定：平成 24 年 9 月 19 日

別府の湯けむり・温泉地景観は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。

別府古来の自然湧出泉による温泉地は「別府八湯」と総称され、江戸時代後期までは農閑期を中心に周辺の地域から湯治客が集まるものでした。明治時代以降は、別府港の築港、鉄道・道路の整備により観光客が増加し、別府は一大観光都市へと発展しました。その中でも鉄輪温泉・明礬温泉では、近世の旅籠・木賃宿に起源を持つ宿泊業が現在も旅館又は貸間として継続しています。

温泉以外にも、江戸時代の史料に記録される地獄釜の蒸し料理や明礬温泉の湯の花が入浴剤として販売されるなど、別府に特徴的な温泉蒸気の利用も認められます。

別府市教育庁 社会教育課

〒 874-8511 大分県別府市上野口町 1-15

☎ 0977-21-1587 ✉ lle-be@city.beppu.lg.jp

🌐 別府市公式ホームページをご覧ください

# 小鹿田焼の里

54



皿山地区 小鹿田焼の集落



池ノ鶴地区 石積の棚田と集落

## 大分県 日田市

選 定：平成 20 年 3 月 28 日

小鹿田焼の里は、日田市の最北端に位置し、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と、農業を営む池ノ鶴地区の集落区域、そして周辺を巡る山林から構成されています。

皿山地区は、開窯以来「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成 7 年に重要無形文化財の指定を受けました。300 余年の作陶の伝統から、土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出し、今に継承されています。

池ノ鶴地区は、狭隘な谷地において、農業や林業を生業とした小村形態が維持されてきた集落で、棚田の石積や伝統的な屋敷地の構成が良好に保たれています。

水や木・土と人が共生する中で育まれた小鹿田焼の伝統と、豊かな里の資源に支えられ、自然とそこに住む人々の営みが一体となって創り出された特色ある景観です。

日田市教育庁 文化財保護課 文化財管理係

〒 877-8601 大分県日田市田島二丁目 6-1

☎ 0973-24-7171 ✉ bunka@city.hita.oita.jp

🌐 日田市公式ホームページをご覧ください

たしぶのしょうおさき  
田染莊小崎の農村景観

55



夕日岩屋から見下ろす水田



莊園時代の水田の故地を活用した椎茸栽培のホダ場



ぶんごたかだし  
大分県 豊後高田市

選 定：平成 22 年 8 月 5 日  
追加選定：平成 28 年 10 月 3 日

国東半島の南西部に位置する田染地区は、宇佐神宮の根本荘園の一つであった田染荘に関連する遺構や、六郷満山による優れた仏教文化を今に伝えています。中でも、田染小崎地区は荘官・田染氏の屋敷跡などがあり、田染荘の中心であったことが知られています。

僧侶達の修行場「夕日岩屋」からは、美しい曲線を持つ古い形式の水田や、鎌倉時代の屋敷跡が多数特定できる台蘭集落の様子が一望できます。この景色は江戸時代の村絵図と比較でき、ほとんど変化がないことが確認できます。

また、田染小崎には限られた水資源を有効に活用するために連結式溜池が造られたり、古い耕地を利用してクヌギ林や椎茸栽培のホダ場が設けられたりしています。

豊後高田市教育委員会 文化財室

〒 872-1101 大分県豊後高田市中真玉 2144-12

☎ 0978-53-5112

✉ t-matsumoto@city.bungotakada.lg.jp

🌐 「千年の時を刻む荘園遺跡 田染荘特設ホームページ」をご覧ください

さかたに さかもとたなだ  
酒谷の坂元棚田及び農山村景観

56



坂元棚田の全景



矩形化された圃場と馬道



にちなんし  
宮崎県 日南市

選 定：平成 25 年 10 月 17 日

坂元棚田は、昭和初期の耕地整理事業により、山間部にある集落の茅場を開墾して造られました。圃場は牛馬耕の導入を目的としたもので、矩形化されています。坂元棚田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、この棚田の形態は今もほぼ当時のままです。

また、周辺の山々では藩政期より民間の資力・労力を用いた鉄肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

棚田と山林に囲まれた集落の佇まいからは、個別分散型の農業から棚田での集約的稲作農耕、そして戦後の拡大造林による林業中心の生業へと変遷してきた集落の様子を理解することができます。

日南市教育委員会 生涯学習課 文化財係

〒 887-0021 宮崎県日南市中央通1丁目 9-7

☎ 0987-31-1145

✉ bunka@city.nichinan.lg.jp

🌐 日南市公式ホームページをご覧ください

のびどめようすい    へいりんじ  
野火止用水・平林寺の文化的景観

57



清き流れの野火止用水



武蔵野の雑木林の面影を残す平林寺境内林

埼玉県 新座市  
取組中

江戸時代前期、新都市・江戸の住民が増加していくと、食料増産と供給が緊急の課題となりました。川越藩主と老中を兼務する松平伊豆守信綱も、領内の新田開発を行い、藩の年貢増収と江戸住民の食料確保を図りましたが、新旧住民の対立を招きます。そこで、低地ではなく武蔵野台地に着目し、新田開発に挑戦しました。

しかし、当時の武蔵野台地は、水も無く土も痩せた原野であり、開拓民は飲用水にも困窮します。そこで、信綱は自らが引いた玉川上水の分水を将軍・家綱に願い出て、野火止用水を開削しました。

この開発の計画性の高さは、街道沿いに用水と屋敷、その裏手に畑、奥に雑木林が配される短冊型の地割からも窺えます。信綱は最後に、一族の菩提寺である平林寺の移転を志し、子・輝綱によって達成されます。首都近郊の都市化に伴い、雑木林の大半が失われましたが、短冊形地割の畑や屋敷林が数多く残り、野火止用水が育んだ文化的景観を次世代へ継承する取組を行っています。

新座市教育委員会 教育総務部 生涯学習スポーツ課 生涯学習・文化財係

〒352-8623 埼玉県新座市野火止1丁目1-1

☎ 048-424-9616    ✉ syougaku@city.niiza.lg.jp

🌐 新座市公式ホームページをご覧ください

ひがしくさの  
東草野の山村景観

58



姉川最上流甲津原集落の冬の景観



冬場の作業空間「カイドレ」と軒を支える「持ち送り」

滋賀県 米原市  
選 定：平成26年3月18日

米原市東草野地域は、滋賀県の東北部に位置し、姉川上流の谷部に形成された山村です。

自然豊かな地域ですが、例年約3mの積雪が観測されている西日本屈指の豪雪地でもあります。そのため民家には、カイドレと呼ばれる独特の広い軒下空間を備えて、軒下に積雪時も使用可能な作業場を確保するほか、集落内の水路等は消雪に用いられるなど、豪雪に対応した生活の特徴が見られます。冬季を中心とした特徴的な副業として、甲津原の麻織り、曲谷の石臼作り、甲賀の竹刀作りなどが集落ごとに発達しました。

東草野の歴史は縄文時代まで遡ることができます。出土資料より、当時から峠道を介した他地域との交流がおこなわれていたことがうかがえ、交流は近代まで続いていました。峠を介した流通・往来が盛んであったことは能面や囃子教踊、廻り仏などの民俗にもあらわれています。

米原市教育委員会事務局 歴史文化財保護課

〒521-0242 滋賀県米原市長岡 1206

☎ 0749-55-4552    ✉ rekishi@city.maibara.lg.jp

🌐 米原市公式ホームページをご覧ください

## 菅浦の湖岸集落景観

59



菅浦の集落と里山



集落内の石垣



## 滋賀県 長浜市

選 定：平成 26 年 10 月 6 日

菅浦は、琵琶湖の最北端に位置し、山々が琵琶湖に迫る湖岸の急峻な地形のもと、古くは万葉集にも詠まれ、湖上交通や漁撈など湖と深く関わりながら生活してきました。その結果、そこには石積による美しい湖岸線が築かれています。平成 30 年 9 月の台風により湖岸に面する石垣の一部が被害を受けましたが、この夏、地元住民の力で復旧することができました。

中世の菅浦は、隣村大浦と日指・諸河の田畑の領有をめぐる争いを繰り返してきましたが、強靱な自治意識に貫かれた「惣」とそれを支えた宿老衆の組織機構をつくり、幾多の困難を乗り越えてきました。昨年、国宝指定となりました『菅浦文書』は室町時代の村の規則を定めた村掟や大浦との堺相論を記録した合戦記などが含まれています。

この地では今も中世の共同意識を現在まで継承し、「惣」の時代の面影を今にとどめながら美しい湖岸集落景観を保っている貴重な文化財です。

長浜市 歴史遺産課

〒 526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632

☎ 0749-65-6510 ✉ rekishi@city.nagahama.lg.jp

🌐 長浜市公式ホームページをご覧ください

## 伊庭内湖の農村景観

60



伊庭川に係留された田舟



集落内を巡る水路とそこにかかる橋



## 滋賀県 東近江市

選 定：平成 30 年 10 月 15 日

伊庭集落は、琵琶湖東岸の内湖である伊庭内湖に面し、集落の背後の伊庭山と、そこから集落中央を通って伊庭内湖に流れ込む伊庭川、集落内に張り巡らされた石積みの水路、集落周辺の水田からなる景観地です。

琵琶湖最大の内湖であった中ノ湖は大部分が干拓され、現在その一部が伊庭内湖として残存します。伊庭集落は、中世以来変わらず内湖に面し、その豊かな自然環境と共存する暮らしが現代に継承されています。

町割りとしても機能した石積み水路、水路の石積み直上に建てられた「岸建ち」建物、川に下りる階段であるカウト、内湖や川で捕えた魚を入れるイクス等、集落内のいたるところで生活と水とのかわりが見られます。

東近江市教育委員会 歴史文化振興課

〒 527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町 10-5

☎ 0748-24-5677 ✉ rekibun@city.higashiomi.lg.jp

🌐 東近江市公式ホームページをご覧ください

いわくにじょうか にしきがわ  
岩国城下と錦川の文化的景観

61



それぞれの姿を見せる錦川兩岸の城下町



錦帯橋と物見の往来が育む景観地

山口県 岩国市  
取組中

岩国城下町は、関ヶ原の戦いの後に移封された吉川家により整備されました。山陽道と瀬戸内海からの出入りを見渡すために、岩国断層帯により北側に大きく迫り出す横山山上に築城したため、陸と海の広域ネットワークを直接取り込まない城下町が形成されました。地形的な制約から、横山麓に藩主居館及び上級武家地が、横山に沿って大きく蛇行する錦川の対岸に中・下級武家地及び町人地が配置されました。こうした都市構造とその上での人々の営みが、岩国城下における都市景観を特徴づけています。

また、城下統治のために延宝元年(1673)に架橋された五連橋「錦帯橋」は、独特の構造美から、近世後期以降、藩主居館の直近でありながら多くの来訪者を生み、物見という新たな往来と文化を育んできました。

このように、岩国城下においては、近世城下に始まる基盤の上で脈々と続く人々の暮らしと、物見の往来が育んできた営みが織り成す都市の姿が見られます。

岩国市 産業振興部 錦帯橋課

〒740-8585 山口県岩国市今津町1丁目14-51

☎ 0827-29-5107

✉ kintaikyo@city.iwakuni.lg.jp

🌐 岩国市公式ホームページをご覧ください

かしはら  
桧原の棚田及び農村景観

62



桧原の棚田



田植えの朝

徳島県 上勝町  
選 定：平成22年2月22日

徳島県上勝町に所在する「桧原の棚田」は、農耕と居住に関する複合的な景観として平成22年2月22日に重要文化的景観に選定されました。標高500m～700mの間に一群の棚田と農家が所在しており、周囲を深い山々に囲まれた地滑り地形である閉鎖的な窪地状地形に、平均勾配約1/4という急勾配の耕作地が展開しています。平均面積は180㎡で、全国棚田百選の中でも最も平均面積の小さな棚田の一つです。

文化10年(1813)の紀年名のある「勝浦郡桧原村分間絵図」に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの位置と詳細な照合が可能であり、200年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかります。

上勝町教育委員会

〒771-4505 徳島県勝浦郡上勝町大字正木字平間110-1

☎ 0885-45-0111

✉ kyoiku@town.kamikatsu.lg.jp

🌐 上勝町公式ホームページをご覧ください

く れ みなと りょうしまち  
久礼の港と漁師町の景観

63



水切り瓦と土佐漆喰



久礼内港



なかと さちょう  
高知県 中土佐町

選 定：平成 23 年 2 月 7 日

高知県中土佐町の「久礼の港と漁師町の景観」は、全国初の漁師町の重要文化的景観として選定されました。久礼は中世より近代にかけて四万十川流域で生産された物資を搬出する重要な港として発展しました。海運による交易は久礼の街並みに多様な文化をもたらし、建築には水切り瓦や土佐漆喰など襲ってくる台風の暴風雨に曝されてきた人々の知恵と工夫の跡が残っています。

戦後には鰹漁が久礼の中心的な産業へと発展し、家屋が密集する庶民的な漁師町の中で、玄関脇の流し台で魚を捌く人々の暮らしを見ることが出来ます。中近世に交易によって繁栄した港町が、鰹漁とともに発展した漁師町や漁港と組み合わせられて形成される独特の文化的景観です。

## 中土佐町教育委員会

〒 789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 12

☎ 0889-57-2023 ✉ kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

🌐 中土佐町公式ホームページをご覧ください

しまんとかわ

四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来

64



石積の頭首工



日常生活で活用される水路



なかと さちょう  
高知県 中土佐町

選 定：平成 21 年 2 月 12 日

中土佐町の四万十川流域にある大野見地区は、海拔 300 m の台地にあり川の流れて沿って開かれたわずかな土地で人々は農林業の複合経営にその生業を求めてきました。

本流や支流に多くの頭首工（堰）を設け、至る所に水路を張り巡らして田に水を引き米作を中心とした農業を営み、また 97% を占める山林から伐り出された良質な桧などの林産物は陸路で久礼港まで運ばれ近畿圏などに輸送されました。

中世から構築され管理されてきた堰や水路、水田や手入れされてきた山林は、その時代の集落の人々の共同作業によって守られ、姿を変えながら引き継がれて、現在の形となり四万十川流域の上流域の景観となっています。

## 中土佐町教育委員会

〒 789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 12

☎ 0889-57-2023 ✉ kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

🌐 中土佐町公式ホームページをご覧ください

わらびの  
蕨野の棚田

65



蕨野の棚田全景・北側より



早苗の緑がまぶしい棚田



佐賀県 唐津市

選 定：平成20年7月28日

唐津市相知町内の、八幡岳の馬蹄形状をした北向きの急斜面地に、山中の2つのため池を水源として約36haにわたって広がる棚田です。棚田の石積は野面積みを基本とし、高さ3～5m、高いものは8.5mに及んでいます。築造は、少なくとも江戸後期にまで遡りますが、大半は明治から昭和20年代に形成されたものです。

蕨野の棚田には二つの特徴があります。一つは「石垣棟梁」と呼ばれる石工とこれを手伝う村人が、「手間構」という協同の石築作業を行い、維持されてきたこと。もう一つは「暗渠」という水利システムです。

棚田とその周辺の森林及び水利システムが、固有の石積技術や地域の共同作業に基づいて維持されるとともに、それらの有機的な関係が、一体の土地利用として発展した貴重な文化的景観です。

唐津市教育委員会 生涯学習文化財課

〒847-0013 佐賀県唐津市南城内1-1

☎ 0955-72-9171

✉ manabee@city.karatsu.lg.jp

🌐 唐津市公式ホームページをご覧ください

おがたがわ おがた  
緒方川と緒方盆地の文化的景観

66



緒方川盆地と原尻の滝



緒方井路にある灌漑用の水車



大分県 豊後大野市

取組中

平安末期、緒方盆地を支配した緒方氏は、緒方川から水を引く大規模な井路（稲作用の水路）の開発を行いました。その後、近世から近代にかけて、土木技術の発達に伴い、緒方川の上流部から水を引く長大な井路網が盆地内に形成されました。現在では、緒方井路、野仲井路、原尻井路などが引かれ、広大な水田と井路沿いに民家が建ち並ぶ農村景観が形成されています。緒方川は、阿蘇溶結凝灰岩の大地を浸食し、巨大な「原尻の滝」を形成しています。滝は緒方井路の源として古代から崇敬され「緒方三社川越し祭」の舞台となっています。豊富な凝灰岩は、古くから磨崖仏、アーチ式石橋、石垣などに利用され、緒方盆地は石と水の眺めが織りなす文化的景観となっています。

豊後大野市教育委員会 社会教育課 文化財係

〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200

☎ 0974-42-4141

✉ th3031@city.bungoono.lg.jp

な き じん そん い ま ど ま り

## 今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観

67



集落内の街路



シバンティナ浜での祭祀（ウブウイミ）

く に が み ぐ ん な き じん そん  
沖縄県国頭郡今帰仁村

取組中

沖縄本島<sup>もとぶ</sup>本部半島の北側中央部に位置し、イノー（サンゴ礁の浅瀬）、海際の現集落、農地、段丘上の今帰仁城跡及び旧集落跡（国史跡、世界遺産）、山林から構成されています。

今帰仁城跡北側一帯にあった旧集落は、17世紀前半頃までに集落移動し、浜<sup>はまほうご</sup>抱護・村<sup>むらほうご</sup>抱護という風水地理の考えが取り入れられ、屋敷の周囲にフクギが植栽され、緑豊かな住環境をつくっています。また、沖縄固有の祭祀や芸能が集落移転後も継承され、クバの御<sup>う</sup>嶽（国名勝）や城跡をはじめ、山から浜までの各拜所等で行われています。

亜熱帯気候に属する島嶼群である沖縄県の集落の成り立ちを知る上で示唆に富み、かつ、地域的な慣習や信仰と景観の関わりを良好に伝えています。

今帰仁村教育委員会 社会教育課 文化財係

〒 905-0428 沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊 5110

☎ 0980-56-3201 ✉ n-bunkazai01@vill.nakijin.lg.jp

き た だ い と う じ ま り ん こ う や ま

## 北大東島の燐鉱山由来の文化的景観

68



集落上空(北西から) 右 東洋製糖北大東出張所跡(現 りんこう交流館)



北東部の港と集落(西から) 中央 史跡 北大東島燐鉱山遺跡燐鉱石貯蔵庫跡

し ま じ り ぐ ん き た だ い と う そ ん  
沖縄県島尻郡北大東村

選 定：平成30年10月15日

北大東島は沖縄本島の東方約360km、隆起サンゴ礁によって形成された離島で、明治末期に東京・八丈島からの入植によりその歴史が始まりました。島の北西部では、化学肥料の原料となる燐を多く含むグアノ（鳥糞石）が広く堆積していたことから、大正期以降、燐鉱石の採掘が盛んに行われました。現在も島の北西部には採掘場やトロッコ軌道、燐鉱石貯蔵庫、船揚げ場など、採掘に関連する一連の生産施設が国内で唯一残存しています。また当時の住宅や商業施設などの集落・生活関連施設群が今日でも継続的に住民によって利用されています。当該施設群にはサンゴが風化して生成されたドロマイトが多用され、独特の景観を呈しており、八丈島と沖縄の文化が混在する特異な風土と文化によって形成された離島にあって、昭和30年まで燐鉱採掘が行われていたこととその後の島の産業の変遷を知る重要な景観地となっています。

北大東村教育委員会 教育課

〒 901-3992 沖縄県島尻郡北大東村字中野 218

☎ 09802-3-4138 ✉ bofeallbox@vill.kitadaito.lg.jp

🌐 北大東村公式ホームページをご覧ください

# 平成30年度 全国文化的景観地区連絡協議会平戸大会の概要

## 1 役員会

日 時：平成30年9月26日（水）16時～17時  
場 所：平戸海上ホテル  
出席者：岐阜市（事務局）他9団体、27名出席

## 2 総 会

日 時：平成30年9月27日（木）9時30分～10時30分  
場 所：たびら活性化施設  
出席者：文化庁記念物課（来賓）、加盟自治体、岐阜市（事務局） 約47名

概 要：第1号議案 平成29年度事業報告について

第2号議案 平成29年度決算報告並びに監査報告について

第3号議案 役員の改選について

第4号議案 平成30年度運営方針（案）について

第5号議案 平成30年度収支予算（案）について

第6号議案 要望事項（案）について

第7号議案 平成31年度大会の開催地について

第8号議案 年次計画の策定について

第1号報告 協議会ホームページについて

第2号報告 加盟・退会自治体の紹介



総 会

協議会会長である柴橋正直岐阜市長の代理として、岐阜市教育委員会内堀信雄歴史遺産活用推進審議監の議事進行により、第1号議案では、29年度の岐阜大会を含む事業について、第2号議案では、29年度決算並びに監査結果について報告が行われました。第3号議案では任期満了に伴い、平成30・31年度役員改選案が承認され、新旧役員が交代し、新会長の岐阜市の議事進行で第4号議案から第8号議案について審議を行いました。

内容の関係性から第4号議案から第8号議案は一括で審議を行いました。第4号議案では、年次計画の策定などの運営方針、第5号議案では、30年度事業に係る収支予算について、第6号議案では、「特別地方交付税交付金の充実」「文化的景観の保護のための技術・技能の継承のための支援の充実」「文化的景観の保護に関わる産業の推進のための省庁間連携の推進」「専門的指導が可能な文化財調査官の人員拡充」「文化的景観に係る予算の充実」の文化庁への要望、第7号議案では、次回大会を山形県大江町での開催、第8号議案では、年次計画を策定することが提案され、すべての議案について全会一致で承認された。

第1号報告では、ホームページの開設と活用の呼びかけ、第2号報告では、新加盟自治体、退会自治体について報告された。

## 3 大 会

日 時：平成30年9月27日（木）

場 所：たびら活性化施設

テーマ：様々な連携 ～広域連携・情報共有による重要文化的景観保護の取り組み～

出席者：文化庁記念物課、加盟自治体、市民団体、学生など約100名

### (1) 第1部 市民部会 市民団体事例発表

時 間：10:40～12:10

参加者：コーディネーター 麻生美希 氏（同志社女子大学准教授）

事例発表1 川上茂次 氏（根獅子集落機能再編協議会事務局長 長崎県平戸市）

〃 2 颯川俊介 氏（久賀島ファーム事務局長 長崎県五島市）

〃 3 森田哲雄 氏（宝島案内人の会崎津支部長 熊本県天草市）

〃 4 寺田一男 氏（安満の里春日講会長 長崎県平戸市）

概 要：

文化的景観保護に関わっている市民団体による事例発表を通して、他地域の活動状況や各種課題を関係者で共有し

た。川上氏からは、都市との交流を推進するための多様な取り組みについて、瀬川氏からは地域ブランド化や六次産業化に向けた取り組みについて、森田氏からは、天草市崎津集落でのガイドを通じた来訪者との交流について、寺田氏からは7月に世界文化遺産に登録された春日集落の取り組みについて紹介された。

## (2) 第2部 基調講演・パネルディスカッション

時 間：13:00～17:00

基調講演：仲間浩一 氏（トレイルボックス）

報告 1：大森洋子 氏（久留米工業大学教授）

報告 2：真板昭夫 氏（嵯峨美術大学名誉教授）

パネルディスカッション：コーディネーター 麻生美希 氏（同志社女子大学准教授）  
 パネラー 仲間浩一 氏（トレイルボックス）  
 〃 大森洋子 氏（久留米工業大学教授）  
 〃 真板昭夫 氏（嵯峨美術大学名誉教授）  
 〃 転野康臣 氏（NPO九州コミュニティ研究所理事長）

### ① 基調講演「平戸の集落が目指す未来像」 仲間 浩一 氏（トレイルボックス）

観光客が歩き回る中で、歩く姿が絵になる場所が春日にはたくさんあります。他の重要文化的景観選定地域の中でも、こういった情景を見れる場所があると思いますが、こういったものを見て暮らしているんだという観点が必要だと思います。

このマップは、住民ヒアリングでいろんな生活の物語を聞いて、集落を歩くための情報提供を目的に作りました。具体的なコンテンツとしては、「ちから石」とか「たたる石」とかの説明で、地元住民に伝わる物語を書きました。文化財の説明とか全然していません。つまりこのマップはターゲットが誰で、何を伝えるのかという戦術が極めて明快なものに作られたということです。文化財のスペックを知りたい人がこのマップをもらっても何も得ることはありませんが、観光客にとっては春日のことを楽しんで歩いてもらえるのではないかと思います。

春日のおばあちゃんたちはものすごく元気で、歩いているといろんな所で出会います。空き家もあって、元気なおばあちゃんと空き家もあるよというのを足し算すると、交流拠点施設「かたりな」ができました。そのおばあちゃんたちがあたかもここに住んでいるかのような様相で町の暮らしぶりを語ってくれる。「かたりな」には小さな図書館っぽい情報スペースがあって、地元のコンテンツがあるのですが、建築の設計調整でも畳をどうやって残すか、床の間の雰囲気はどうやって感じさせるか、神棚も床の間との空間構成をセットで生かした形で再現するという大森先生のアドバイスもあって、うまく居場所として再現できているのかなと思います。隣の交流棟の方では、集落で暮らしている姿をできるだけそのまま感じて欲しいということで、地元のおばあちゃんたちがお漬物などを用意しておもてなししてくれています。

観光もいろんな側面があると思うのですが、信仰してきた痕跡あるいは現在も生きている信仰等を観光コンテンツとして直接見せるのはどうなのかというのをずっと悩んでいます。それは観光コンテンツとして物語の核心として大事なんですけど、むしろたくさんの方に来て頂いたときに、魅力に厚みを持たせるのは核心からちょっと距離を取った生活行為とか空間とかしつらえとかそういったものを伝えていくということが観光体験の厚みをすごく増していくに違いないと思っています。食文化や表情、語り口、生活作業など無形の情景を大切にしなければならなくて、「かたりな」ではこれを意図的に作ってきたということがあります。現在実験中なので、来年来たら「かたりな」の姿やおばあちゃんの語り口もちょっと慣れてきて変わっているかもしれません。

技術や経済とどう向き合うかというのがこの文化的景観、ここでは保護って書いてあるんですけども、保全活用しながらどうやって継承していくかということが非常に大事なポイントです。春日集落の中でも春日神社に行く道、元はこういう道でした。この先の神社まで車両を通したい。元の道には、神社の横にある神様に奉納するための田んぼへの水路もありました。こういうのをまとめて補修するためにどうするかということで、担当者、業者、地元の方が苦労されました。これは飯良町です。間知積みのブロックと野面、奥は布石積みのブロック。施工方法や意匠が違うものが川べりの棚田を押さえるための擁壁に使われていて、まるでチグハグだったりします。こういう石積みの擁壁って単価でいうとコンクリートブロック擁壁と大差がないので、苦労するけど儲けは少ないという構造になっています。ぜひ重要文化的景観の石積みは特別な手間賃を設定できないかって思うんですけども、重文景の修理事業では違うのかもしれないんですけど、こういう主要地方道沿いの石積みは厳しいものがあります。これは春日と小春日を結ぶ路肩を拡幅したものです。ガードレールはいいとして、プレキャスト製のガードレール基礎、これは最近全国で広まっていて、重量を軽減できるというのと、天端のボリューム感を減らせるというので結構使われているところがあるんですけど、本当にこれでいいのかというのはいつも思います。コストの問題もあるのですが、なかなかよい製品が

出てきません。明日皆さんが目にするであろう道路拡幅の様子。なぜ線形改良をやるのかというと、もともと春日の丸尾様の手前にトンネルや高架橋を造ってという設計ができていたのを止めていて、その代わりに緊急自動車の通行性も含めていろんなカーブですれ違いやすくしたい。本当にそういう基本的なことです。ボックスカルバートを埋設、小口壁面が出てくるので顔料を入れて明度を下げる。表面は自然石の石張りでコンクリートをできるだけ見えないように修景してねという指示を現場で出します。数ヶ月が過ぎてどうなったかという、どうしてこうなったという感じになっていました。すったもんだがありまして今はこう改善されています。こういうことは他人事とは思わず、現場が大事だよということだと思います。

暮らしや習俗を支える公の空間、土木や公共施設空間、インフラ空間というようなたたずまいをどう考えるか。重要文化的景観は守るべき構成要素を保全していれば守られるものではありません。多くの公の空間の変化をどうコントロールしていくのかということが大事です。事業部局との間で事業イメージをどういうプロセスで共有していくか。共有するための言葉が技術者、文化財の方、住民、観光客ではまったく違います。住民の言葉に出てこないニーズ。何かご希望はないですかと聞いても陳情大会にしかならず、本当に求めていることは何だろうというのは、もっと腰をすえて別の言葉で聞いていく必要があります。たくさん専門家がコラボレーションで関わっているのが平戸の委員会のあり方ですが、やはり専門家が価値観をブラさずに維持しながら、でも本当に自分たちの価値観が正しいのか常に見直し続けていくという姿勢が必要で、それは制度的に担保できるのか、自分自身の心の中にしかないのか、それはちょっと微妙なところですよ。

私は、他でも委員をやっていますが、価値を風景が担保するということがほとんど書かれていません。ここからこのように見える風景によって、この要素とこの要素がワンセットになってこういう価値が出てくるんですとか、島から移住してみた中で、移住元を振り返った時に、遠くに見えるもとの集落の風景が価値なんだということが一切書かれていないわけです。風景と価値との関係が極めて曖昧なまま進んでいると思います。風景は、資産の価値を伝えるメディアになり得るのかというのが私の最近の大きなテーマです。選定された範囲の中だけで価値が閉じ込められたりしていないか、現場の風景の見せ方が観光も含めて価値を高めていくことに寄与するのか、もっと景観の専門家は自分に対して問いかけていいんだらうと思います。

そして最後のまとめです。春日では、おかあさんたちだけの集まりがあったり、お父さんたちだけの集まりがあったりで、テーブルの上に乗っている食べ物全然違うんです。田んぼだけでなく漁業もやっていますから網の補修なども行っています。そしてよく漁村に行ったらありますよね。浮き（ブイ）でいろんなものを作ったりしていて、春日に最初に来た時になぜこんなものを作っているのだらうと思ったんです。でも大間違いでした。こうやって子どもたちがカエルを拝んでいるんですよ。何やってるの？って聞いたら、「このカエルに石を一個入れてお願いすると願いが叶う」と。しかもよく見たら石がいっぱいなんです。どんだけお祈りしてんだらうという。明日、ぜひ公民館前で見てみてください。春日には子どももたくさんいて、子どもコミュニティと大人コミュニティがこうした農耕催事で一緒に席を共にするというのが特徴です。そして、家庭から持ち寄ったものも含めて皆で食べる。やはりこの一緒に食べるということが何かを伝えているのだと思います。彼女らが50年後、ここに残っているかは分かりません。それぞれの選択が彼女らの人生にあって、伝えられるものを今は受け取りながら育っていくと思うんですけども、彼女らの生き方の結果が、春日を支えたり、変えていくかもしれないと信じたいし、そこにかけていくしかない。それが春日地域でのまちづくりのポイントなんだらうと思って試しています。暮らしを支える食文化の大切さも言うまでもありませんが、皆で催しや催事をやるのが大切なものを伝えていくカギになる。そして活動組織があり、自分たちで問題を共有解決できる。どこの重要文化的景観選定地区でも同じことだと思いますが、そこには独自性があります。独自性があるからこそ、連携とか共有とか情報交換を通じて自分たちを見直すチャンスがそこに生まれるということだと思います。自分たちの活動をどうだスゲーだろと言っているだけだと、多分、もう一歩先に進みづらいということもあるでしょう。そして伝え手やつなぎ手が現れる。自分たちになってもいいし、外から呼んできてもいい。だけど最終的にはそういう人たちにも住んでもらう。外から来た人たちに継続的に支えてもらう、来てもらうような仕組みづくりが大切です。

フードマイレージという言葉をご存知かもしれませんが、地産地消の合言葉で、食事の材料の質量、原材料の質量が生産地からどれだけ移動しているのかということです。また、タレントマイレージという言葉も使います。まちづくりを行う際に、タレントマイレージを最小にしていくプロセスをどうやって考えるか。地元の人たちが全てまかなえればそれがベストなのですが。自立した集落ごとの個性というのはその上に成り立っていて、未来の模索というものがあるんだらうと思います。

ということで結論はありませんが、今と未来、何をやりたいか、何が大切か、私や文化的景観推進会議の先生方が考えていることの一部というのがこの中に込めることができたのではないかと考えています。

## ② 事例報告「整備活用について」 大森 洋子 氏 (久留米工業大学教授)

山から海までのダイナミックな景観の中で建物はほんの小さな要素ですが、重要な構成要素のひとつとして、それをどう修理するかということを中心に話したいと思います。平戸島の文化的景観は、信仰の空間ですとか、農林漁業の生業空間のほか、景観を構成する様々な要素が重要な構成要素として位置づけられています。生きた空間である文化的景観をどのように保全していくのかということを中心に計画に定めていて、できるだけ今の状況を保全していこうとたっています。春日は河川を中心に棚田が広がり、その脇に屋敷地が一行に並びます。つまり、いかに棚田が中心であったのかということが見て取れます。家屋の屋敷配置です。平戸には母屋と隠居屋があり、息子達が結婚したら両親は別に隠居屋を建ててそこに移るという習慣があります。典型的な四つ間取り、土間は左手で、神棚を置いたり床の間であったり、上手は右手になりますが、こちらの方向は安満岳ですね。反対に北側の敷地ですと、これが逆になります。

これは「かたりな」になる前の民家です。母屋と隠居屋、納屋が三つ並んでいました。母屋と隠居屋、これを修理しまして拠点施設になっています。これが隠居屋で内部はそのまま復原しています。

次が飯良集落です。海岸に面した丘の部分に敷地が集まり、さらに防風林が発達していますので、海から見るとほぼ緑しか見えず、家が目立たないようにになっています。敷地に作業場を持つ典型的な農村集落になっています。建物は西海岸の集落はほぼ同じで、切妻の棧瓦葺き平入りの平屋建て。屋根裏空間を部屋に改修したりしていますが、ここでは母屋と隠居屋が向かい合うように建てられています。ここの特徴として塩害に強いということもあり、マキの木を多く使っています。これはマキの大黒柱ですが、自分が所有している山にマキを植える。そして家を建てる時には自分の山から材料を調達する。もちろん全部ではなく、ほかの材料は船で運んできたということもありますが、自分が家を建てる用に山に木を植えているということとをこの家庭も言われていました。強い西風を防ぐために防風林があり、樹種としてはマキやイスノキが多く用いられています。

もうひとつは生月島です。典型的な港町ですけども、昔は船で往来していたわけですが、春日から薪とか炭とかあるいかお米を買って、春日の皆さんはここで日用品を調達するという経済的にも密接な関係があったところ。館浦は細い路地に面して、間口が四間から四間半の切妻平入り二階建ての町屋が壁を接して過密に並んでいる漁村らしい町並みです。正面は雨戸の戸袋以外は全部開口部というような開放的な作りになっております。昭和40年代に遠洋漁業の繁栄で豊かになりまして、だんだん背の高い二階建ての建物が競い合うように建つようになります。これは明治16年の建物で旧網元の家です。広い家に庭、土蔵や離れを持つ。このような家が何軒もあります。二階は三方に回り廊下がありまして、ここにも座敷があり、大宴会が開かれたんだらうなという空間が広がっています。このような大型の建築が町屋の中に混じっているというのが面白い空間になっています。このように、同じ平戸島の文化的景観の中にも様々な集落景観の特徴がございます。

これらを景観計画と文化的景観の整備活用計画で景観をコントロールしてしまっていて、これは重要文化的景観の地域ではほぼ共通していると思います。修理事業、それから公共事業である整備事業などの工事をしてはいますが、山林水田畑地、水利システム、道路、橋、河川等の公共事業は農林課や建設課等が担当しています。こういう大きな土木系の事業に比べると、建物は景観としては小さなポイントになりますけども、文化的景観の制度で修理を行っています。今は間接補助になっていますけども補助率が7/10以内、1棟あたり500万を限度とするということでやっています。現在、修理がこのような状況で行われております。できるだけ伝統家屋であるものに関しては昔の風合いを残しましょうということで、事前調査を行った上で修理が行われています。

修理事業の現状と課題ですが、重要な伝統家屋は履歴に基づいた修理をしないと現代風の家屋になってしまったり、あるいはただただ板張りにすればいいというワンパターンな外観になりがちで、そうするとやはり景観の魅力が減少いたします。二番目は伝統的家屋とそれ以外で補助に差をつけておりませんが、伝統家屋を維持するのは思いのほかお金がかかったりいたします。それを守るという意味では少し差をつけるということも考えられるのではないかと思います。いつも文化的景観と伝統的建造物群保存地区、この違いは何だろうとか、どのようにしたら文化的景観を守れるのだろうとか、ダイナミックな地形景観の中での建物の存在、意義ですとか、そういったものについて常に考えながら、まだはっきりとした結論はでておりませんが、どうしたら文化的景観の魅力が向上して人が住んでいけるんだろうと。当然建物だけの修理に費用をかけるのではなく、そこに住んでいる人、生業というものがついてまわりますので、むしろそちらのほうが大切なのかもしれません。そういった場合の家屋の修理のあり方というのも常に考えておかねばならないなと思っております。

## ③ 事例報告「文化財と観光について」 真板 昭夫 氏（嵯峨美術大学名誉教授）

観光により資源を保全し、それが地域活性化につながる仕組みづくりをエコツーリズムと呼んでおりますけれども、文化遺産を守るといふところにどのように観光が役に立つのかということについての話をしたいと思います。今年の6月に京都大学で造園学会が開かれまして、どのように文化遺産を保全していくのかというシンポジウムが開かれました。白幡洋三郎先生が基調講演の中で「名園はつくられるものである、最初から名園であるものはない、どの庭園もはじめは欠点が指摘され、幾度も手直しされ、何代にもわたって引き継がれてきた集積というのだろう」と、すなわち人が関わり続ける中において、より美しく磨きかけられ、今日が存在があるんだということです。今日の春日の棚田の景観を見てみますと、あの棚田も最初から安満岳からふもとまで続いていたわけではないですね。川に近いところから徐々に開発され、今日の美しい文化的景観ができあがったのではないかと考えているわけです。

棚田の風景が生み出されたポイントがいくつかあって、ひとつは棚田は人々が生きるという生業の結果生まれた遺産です。まず生きるということが最優先でなければならない。今後は棚田での生産活動をどのように維持していくのかというシステムが極めて重要になります。次にこの米作りを支えてきたその地域による運営と精神というものが重要です。運営というのは例えば昔からお米を作り社会を運営してきた仕組み。時代が変わりながらも社会の仕組みを変え、適応してきた春日の適応能力があり、今もその運営の仕組みが何らかの形で残っているからこそ皆さんの目に留まることができていると思います。そして同時にそこに誇りですね、精神です。100歳近いおじいさんやおばあさんに聞きますと、やはりそこに誇りというものがあるんですね。ものを作るということ、あるいは住むことの誇りが何なのかということ熱く語ってくれます。春日も地元の方に聞きますと棚田米に対する誇りを強く聞けることが印象的です。それらが合わさって、地から天に向かう棚田の風景がうまれたのではないかと考えております。春日という集落は春日だけで成り立っていたわけではありません。生きるためには経済の循環というものが必要になってくるわけです。作ったものを売り、売った物をお金に変え、お金からさらに物に変えて次の生産に繋げていくという仕組みが必要です。春日で薪を取り、炭を作り、お米を生月島の人たちに売っていました。そしてさらに農地を広げながら今日に至っております。生月も同じくかくれキリシタン信仰を持ち、双方が同じ価値観を持ち、相互に助け合ってきたといえます。さきほどからどうやって連携し、つなげていくのか、景観をどう維持していくのかという話がありますが、生月島に変わる広域な経済圏をどのように作っていくことができるのかということが課題になってきます。生きている文化遺産、やめてしまえばつぶれてしまう、そのような文化遺産をどのように未来に継承していくのかということが非常におおきな課題になるわけです。

では、春日集落の文化的景観の継承における課題を整理しようかと思います。まずひとつは、文化的景観の何を守り伝えていくのかということです。生きた文化遺産を継承するためにどのような価値に着目し、その資源をどのように保全活用していくのかということです。二番目は過去から現在に伝えてきた文化的景観をどのようにして、誰が未来に向かって継承していくのか。春日の棚田はお米をつくらなくなくなる風景です。誰がどのような形で守っていくのかということは非常に大きな仕組みになります。大事なはその人たちを支えるということです。次に他と違う棚田の景観がどのような形で維持されているのかということや伝承していくということが大事なのだと思います。これには、春日を支える裾野を広げていくことなしには成り立たないと思います。一般市民に春日の棚田の魅力を伝えていく仕組みが必要なのではないかということです。ここに観光が役立つだろうと考えています。体験プログラムとかを仕込んでいくことも必要かもしれません。この棚田がよその地域と違うということを、今回のようなシンポジウムや会報のようなものでより多くの人たちに伝えていくことも大事なのではないかと思います。

僕は地域との交流を観光と関連付けて考える時に観光というのが単に交流人口の拡大では意味がないと考えております。その地域に住み続けたい。あるいは住んでいることがまさに楽しくなる。そして自分たちの日常を次の世代に引き継ぎたい。そのような、そういった仕組みを促すような交流が必要だと思っております。

もうひとつあります。消費圏の観光と春日のような生産圏の観光ではまったくあり方が違うわけです。生産地域における観光とは、お客さんにただ来られるだけでは困る。地元の生きるという仕組みにリンクしなければならない。最大ミッションはお客さんが来た時に物が売れる、地元で具体的にお金落ちるといふ仕組みをつくらないといけないなと思っております。それをどう作るか、何にするか。それを買った人が春日というブランドを多くの人に知らしめてくれるという、そういうことを並行することが必要です。

春日ではフェノロジーカレンダーという春日集落における生活、生業などを可視化し共有するカレンダーを約2年間かけてつくりました。おいしい食べ物がいづとれてどのように食べるのか。それが風景や作業とどう関わるのか、春日の生活のストーリーに触れられるようになっています。

この文化的景観を未来につなげていくために、社会が変わっても、この価値は変わらぬものとしてその歴史を語り継がなければなりません。今何ができるのかということが、研究者、行政、住民へ問われているのではないかと思います。

## ④ パネルディスカッション「様々な連携について」

(麻生先生) 仲間先生からはたくさんの写真で文化的景観の見方についてご教示いただきました。その中で情感ある風景をつくっていくためには細かなデザインの調整であったりが必要で、いろいろな問題が発生していく中で真摯に解決策を調整していくことが大事だというお話を伺えたかと思います。大森先生からは、文化的景観の制度というものを導入する上では、やはり集落それぞれの特性であったりとか、建築に文化がどう現れているのか、地域によっては建てかたが違ったり、床の間の向きに特徴があったりというお話も伺うことができました。そういったしっかりとした調査があるからこそ安心して補助制度を導入することができるのかなと思います。真板先生からは、景観を継承していくということを考える上ではそれを支えるシステム、そのシステムそのものに価値があると。システムといっても、単にお金が落ちるという経済的なものだけでなく、そこに大きく関わってくるのは誇りであったり、様々な人が関わるエネルギーのようなものが関係してくる。そういったものに対して、観光がどの部分に役にたつのかというお話をさせていただいたかと思います。ここから転野先生にご登壇いただきました。自己紹介を兼ねて、5分程度で昨日の研修会のお話を頂けたらと思います。

(転野先生) 昨日話を聞いた方はおさらいになるんですが、昨日は「伝える技術」というタイトルで、もしかしたら皆さん伝えるの下手じゃない？というお話をしました。文化的景観は伝えるべき相手が多く、皆さんは価値を共有しなければいけないというミッションをもっているのに、伝えることに対して少し軽く考えすぎじゃない？ということです。それをクリアするにはやはりコミュニケーションが大事ですよという話をしまして、僕の提案がですね、行動決定プロセスというところで、資料にあるような流れで人間は行動を決めがちですと、この行動にそって適切に伝えていけば僕らが考える戦略にそって人が動いてくれる可能性が高まりますというようなお話をしました。例えばあなた達が今作っているポスターって、誰にどこで見せる気なの？どう伝える気なの？っていうのをこういう戦略のパターンがあるので、このパターンに基づいてやってみたらいいんじゃないかっていう感じのレクチャーをしました。

(麻生先生) 文化的景観には伝えるべき相手が多いと。様々な地域の住民の方だけでなく、観光客、将来の担い手、もしかしたら将来の担い手は外から来る人かもしれない。そういった中で様々な観光事業者の方も含めて伝えていくためにはコミュニケーションといったものをもう少し考えないといけないんじゃないかと。今回、「様々な連携」がテーマですが、連携するためにはコミュニケーションを取れないと連携につながらないということでもあると思います。最後、真板先生から、要は私たちに何ができるのかというところをそれぞれがしっかりと考えていく必要がある。それは住民だけではなく、行政、観光客、市民がそれぞれに考えていかないといけないという問題提起もいただきました。文化的景観の面白いところでもあり、難しいところはやはり生活生業によって成り立っている景観を守る。そのためには真板先生がおっしゃっていたシステム、循環といったものをきちんと考えていかないと景観として成り立たない。持続的にそこに人が住み続けるとか、生業を営み続けるとかいうことをどうやってサポートしていくのかという発想が必要なわけですね。文化的景観って守れるの？という不安に対して、今答えは出せないかもしれないんですけども、でもしっかりと答えを出していく努力はしていけないんじゃないかと思うわけですね。今回は連携がひとつのテーマと言うお話をさせていただいているんですけども、連携といってもいろいろな分野によってそれぞれに文化的景観に貢献できることであったりとか、専門性を問われるところとか、いろいろ出てくると思うんですね。それぞれの先生方にそれぞれの専門的などからどのような取り組みが必要であると思うのか、課題があるのかというところを改めてお話いただければと思います。

(仲間先生) 僕は住民参加によるまちづくりを20年くらいやってきて、住民大反対みたいなどころに入って、その気持ちを何ヶ月もかけて動かして、という仕事をずっとやってきたんですね。そういう現場に入って、やっぱりこの人の言うこと聞いてみようという気持ちになってもらう、そのお手伝いをするのに何が大事だったかという、住民、行政、技術者の言葉が全く違うんですね。観光系でもそうなんですけど、観光アクティビティをやりたい人と、行政の間で意思疎通がまったくできない。住民の暮らしを中心とした連携の中で大事なものはどうやって言葉をつないでいくとか、その言葉の背後にある本当に望んでいることは何だろうって探っていくって、技術者には技術者に分かりやすい数字や言葉で、行政の人には行政の人が分かりやすい制度を前提とした言葉で伝えなおしていくというのが、どこの地域でも課題だと思うし、春日や平戸でも問題になっているし、なっていくと思います。

(麻生先生) 厳しい局面でも丁寧にそれぞれの言葉を繋いでいく、背後にある思いをどう汲み取っていくのかということが重要であると思いますし、時間もかかると思います。大森先生には、補助事業を入れるにあたって、住民の方の意向であったりとか、現場でのお話をもう少し伺いできればと思います。

(大森先生) 住民の方にその家の特徴とか、価値ですとか良さをきちんと伝えないと、皆さんあまり自分の家の価値を分かってらっしゃらなくて、どこにでもある普通の家だといわれたりします。でもそこには誇りがあるんですね。雨漏りしてるけど、昔はこうで、材料は山から切り出してきてとか、大事にしたいという思いはもってます。お話を伺いつつ、できるだけ外観はオリジナルな形で残せませんか。そういう風に修理できない場合もありますが、そういう場合はどこで折り合いをつけるかとかですね、そういうことを現場でお話しながらやっています。昔ながらの技

術をもってらっしゃる方々との交流がもっとあれば、技術の継承ですとか、オリジナル空間の維持につながるのではないかと思います。建替えていくこともあります、歴史としてあるいは文化として、これまでの生活の証としての建物として上手に残していけたらと思います。住民や行政、設計者、施工者の意向が噛み合わない場合もあります。それをうまくコーディネートできればと思っています。

(麻生先生) 建物の価値を漠然と先祖から受け継いだというだけでなく、きちんとした調査に基づいて価値を共有していくことが重要なんだと。真板先生からは、観光というものを文化的景観の保全活用とどう結び付けていくのかというのを、少し追加でお話いただければと思います。

(真板先生) 地元の人には文化的景観というのどこに価値があると思っているのだろうと。要するに世界遺産になった、あるいは法律で指定された。なんとなくすごいんだらうなという感じなんだけれど、自分たちの生活の価値を本当に認識して喜んでいるのだろうかというのがずっと気になっているんですね。それを僕なりの解釈で地域の人たちに伝えていくのが僕のミッションだと思っています。僕はエコツーリズムの研究をやれといわれたとき最初は抵抗がありました。その時にツーリズムという言葉に対する解釈なり決着をつけなくてはいけない。でも、ツーリズムは国の光を観ると言うことだって言うんですね。光あるところにより人集まり国栄える。これが観光の原点であるならば、ツーリズムを使った活性化は可能なんだらうと。その時に大事なことは地域の人々が何が自分たちの自慢なのということと言えなければダメなんです。例えば世界遺産になりました。外からお客がくるので見せてくださいでは、極端にいうと一種の制度の奴隷になっている。ベースは地域の人々が何が地域の誇りなのか、住んでいるということの意義や自慢や誇りが何なのかということをはっきりさせることから始まるんですね。カレンダーは観光やツーリズムにどう活用できるのかというよりも、自分たちが何を誇りに想い情報発信できるのかということをお互いに確認しようということで作ったんですね。そういう仕組みが地域づくりの要かなと思っています。文化的景観の価値とは「自分たちが生きてきたことやん」と分かってくれる。そうしたら外から来た人に話することもできるし、自発的に活性化していくのではないかなと思ったしだいです。

(麻生先生) そこに住んでいる方たちが何を自慢できるのかということが大事なのかなと。私もいろんな地域に行ったりしますが、そこに人が介するというのがすごく大事なのかなと思ったしだいです。転野先生からデザインを介して文化的景観の保全活用はどう生かしていけるのかという観点からお願いします。

(転野先生) どんな取り組みが必要かですね。やはりコミュニケーションのスキルを高めてほしいと思います。そのコミュニケーションは誰に対してやるべきかとか、ちゃんと作戦を立ててほしいと思って、戦略が無いのが痛い気がします。繋いでいかなきゃいけないものってのは、失敗してもいいから作戦を立てながらブラッシュアップしていくというのが前提のはずで、各地域でどんな戦略があるのかというのが大切な気がします。平戸の委員会は、僕が参加している委員会の中ではそれぞれの専門の中でガンガンしゃべっちゃうというような委員会ですが、それが文化的景観にあっているなという気がしています。

(麻生先生) 分野間の連携もあれば、観光客と地元の方という連携もある、広域連携も必要かもしれない、様々な連携があると思うんですが、今後、どのような連携と言うものを考えていくべきか、少しコメントをいただければと思うんですけども。

(転野先生) 難しい質問ですが、連携は文化的景観では避けられない話だと思っています。民間でも連携ってたくさんありますが、いける連携の時にちゃんと成立しているのがフェアであることです。出資金が同じですよみたいなものではなく、自分が提供するものをちゃんと提供しているという状態でないとなかなか連携って一過性のもので続かないんですね。続かない連携ってもしかしたらものすごい敵なのかなもなと思っています。気安く連携っていうのが少し気になるところです。あとは、連携って手段であって目的ではないですね。少し中長期スパンのビジョンのようなものが必要で、ビジョン、ミッション、そこから連携が生まれると。連携ってのは利害がまったく一致するわけではないから、利害を共有できそうな人たちとちゃんと話をしてプラスにもっていくというのが大切で、デザインを慎重にやるエリアだと思っています。

(大森先生) 文化的景観は、土木であったり、建築、観光、広報関係ほか、いろんな分野の方が関わって成り立つものではないかなと思っています。いろんな文化的景観がありますから、どの分野をメインにやっていくか、その地域によって異なると思いますけども、文化的景観はいろんな分野の人が関われる面白い仕組みだと思っています。もうひとつは建築をやっていますと技術者ですとか、設計者、地域の方、行政の方、建物を作るうえでの連携も必要かなと、建築に限りませんがいろんな連携の仕方があるのではないかなと思っています。

(麻生先生) 切り口によって見え方が変わってくるのが面白いところでもありますし、仲間先生も大森先生もモノを作るにあたってデザインなどのコーディネーター役で入られることで意思疎通を図られているのだと、それがいかに大切で、というお話をして頂いたかと思っています。

(真板先生) 今日の話を聞く中で、文化的景観の連携とは、その人との繋がりをどうしていくかということをお問われていると思います。一番大事なものは何かと言うと、極端にいうと寺田会長が何をしてほしいかということなんですよ。

住民が私たちに何をしてほしいのか。このことを明確に語っていただく環境、人間関係を作っていく中で出てくる言葉が大切だと思います。

(仲間先生) 結論が出ない話と考えていた割にはたくさん材料がでてきていて、皆さんが持ち帰れることもたくさんあったのではないかと思います。連携とは、ビジョンとかミッションを設定した上での模索でしかないということを経験先生おっしゃりましたが、会場の皆さんがそれぞれの特性を持った文化的景観の地域の中で、どんな連携をつくっていくのかということが、それぞれの心の中にあるだろうと思います。集落の空間的連携もあるだろうし、時間的連携、次世代に引き継いでいくという連携も大切だろうと思います。流通や経済といった連携を図りブランド化を意識しながら地域のイメージを作っていくというのも大事だと思います。地域の地縁に縛られない、情報のやりとりを通じた繋がり、春日っていいよねとか、そういう話がネットを通じて広まっていくこともあるでしょう。僕個人の話で最後にしたいのですが、僕の師匠の中村良夫さんは土木の景観デザインの創始者のような方です。国土の風景文化ってのをすごく考えていて、高速道路などを土木の仕事で作っていったときに、国土は回遊式庭園のようになるのではないかって言っていました。その一方で、僕はまちづくりの中で住民のハッピーというものが極めて重要で、今のハッピーと今生まれていない将来の住民のハッピーというものが両方同時に追求されるべきで、国土文化の編集や創出というのと、現場の集落単位で生活している人たちのハッピーというのが本質的に常に矛盾を内包しているということずっと考えていました。つまり国土風景を作って維持していくという技術文化とそういう生活文化と言うものが現場で常に矛盾をはらむと。観光もそうです。来訪者と生活者の中でアンバランスが出ている。この両立させるのが極めて難しい中に文化的景観というのが置かれていると僕は思っているんです。生活し続けるためには土木的なインフラの支援が必要で国土をそれで支えていかないと居住可能な状態を維持できない。現場で暮らしている人たちの生活の姿、ハッピーと言うのも真摯に追求していかないといけない。結論はないんだけど、その中で行政や我々専門家に必要なのは誰に向けて仕事してるの？どこに向けて仕事してるの？という問いかけ、問い直し。ミッションを設定して、連携して模索していく中で、誰をに向けて仕事しているのというのが一番問われているのではないかと思います。決して行政組織の大義名分を向いて仕事をしないでほしい、というのが僕の気持ちです。

### (3) 現地視察

日時：平成30年9月28日(金) 8:30～13:30

場所：平戸島の文化的景観選定地区

参加者：82名

春日集落に整備した文化的景観ガイダンス施設のほか、修理事業実施箇所の見学を行った。



現地視察(ガイダンス施設の見学)



現地視察(集落内の見学)



現地視察(修理事業箇所の見学)

# 全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけ失ってきました。私たちはこの過去の反省に立ち、美しい景観を保存・活用することを求められているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組は始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い、課題解決に取り組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

## 全国文化的景観地区連絡協議会規約

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、全国文化的景観地区連絡協議会(略称「文景協」)(以下「協議会」という。)という。

### 第2章 目的及び事業

#### (目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

#### (事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
 (1) 文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業  
 (2) 情報収集・発信及び普及に関する事業  
 (3) 各種要望活動に関する事業  
 (4) 会員研修等に関する共益の事業  
 (5) 前号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

#### (種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員をもって構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。

- (1) 正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体・特別区及び選定を目指している自治体・特別区
- (2) 特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県
- (3) 賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

#### (会費)

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。

- (1) 正会員 年額 市・特別区 30,000円  
町村 15,000円
- (2) 賛助会員 年額 5,000円(1口)

### 第4章 役員

#### (役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理事 若干名

(4) 監事 2名

役員は、正会員の互選により選任する。

協議会に必要なに応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

#### (職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。

監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

#### (任期等)

第8条 役員は、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

前項の規定にかかわらず、役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。

補欠又は増員により選任された役員は、前任者の残任期間又は協議会が定める日までとする。

### 第5章 総会

#### (種別)

第9条 協議会の総会は年1回とし、会長が招集する。

#### (構成)

第10条 総会は正会員をもって構成する。

特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

#### (権能)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 規約の変更
- (4) 役員を選任又は解任
- (5) その他役員会から付託された事項等

#### (議長)

第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

#### (議決)

第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決すところとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意志を表示したものは、これを出席者とみなす。

(議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の総数並びに出席者数(表決委任者がある場合はその旨)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

## 第6章 役員会

(構成)

第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(権能)

第16条 役員会は、この規約で定めるもののほか次の事項を決議する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会費の額に関する事項
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他協議会の業務遂行に必要な事項

(議長)

第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第18条 役員会は、役員3分の2の出席で成立し、議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決すところとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意志を表示した者は、これを出席者とみなす。

(議事録)

第19条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 役員総数及び出席者数(表決委任状がある場合はその旨)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

## 第7章 委員会

(設置)

第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。

(構成)

第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。

委員会には、委員の互選により委員1名を置く。

委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会員の会費
- (2) 寄付金

(3) 財産から生じる収入

(4) 事業に伴う収入

(5) その他の収入

(資産の管理)

第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。

(事業報告及び決算)

第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。

(事業年度)

第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

## 第9章 事務局

(設置)

第27条 協議会の所在地は、会長の存する自治体・特別区とし、そこに事務局を置く。

(事務局)

第28条 協議会の事務局には、事務を処理するための事務局を置く。事務局には、事務局長その他の職員を置く。事務局の職員は、会長が任免する。

(書類及び帳簿の備え置き)

第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営に関する関係書類を備えておかななければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2) 収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類

## 第10章 雑則

(雑則)

第30条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は平成18年7月18日から適用する。

附則

この規約は平成21年7月9日から適用する。

附則

この規約は平成25年10月4日から適用する。

附則

この規約は平成28年11月8日から適用する。

附則

この規約は平成29年10月12日から適用する。

## 全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧

	都道府県・市町村	首長名	役職	選定有無
1	北海道 平取町	川上 満	理事	選定
2	岩手県 遠野市	本田 敏秋		選定
3	岩手県 一関市	勝部 修		選定
4	山形県 大江町	渡邊 兵吾	副会長	選定
5	山形県 長井市	内谷 重治		選定
6	群馬県 板倉町	栗原 実		選定
7	新潟県 佐渡市	三浦 基裕		選定
8	石川県 金沢市	山野 之義	監事	選定
9	石川県 輪島市	梶 文秋	理事	選定
10	福井県 福井市	東村 新一		取組中
11	山梨県 甲州市	田辺 篤		取組中
12	長野県 千曲市	岡田 昭雄	理事	選定
13	長野県 飯山市	足立 正則		選定
14	岐阜県 岐阜市	柴橋 正直	会長	選定
15	岐阜県 恵那市	小坂 喬峰		取組中
16	静岡県 浜松市	鈴木 康友		取組中
17	滋賀県 近江八幡市	小西 理		選定
18	滋賀県 高島市	福井 正明		選定
19	京都府 京都市	門川 大作		選定
20	京都府 宇治市	山本 正	参与	選定
21	京都府 宮津市	城崎 雅之		選定
22	大阪府 泉佐野市	千代松 大耕		選定
23	兵庫県 朝来市	多次 勝昭		選定
24	和歌山県 有田川町	中山 正隆	監事	選定
25	鳥取県 智頭町	寺谷 誠一郎		選定
26	島根県 奥出雲町	勝田 康則	理事	選定
27	愛媛県 宇和島市	岡原 文彰		選定
28	愛媛県 西予市	管家 一夫		選定
29	愛媛県 松野町	坂本 浩		選定
30	高知県 四万十市	中平 正宏	副会長	選定
31	高知県 梶原町	吉田 尚人		選定
32	福岡県 豊前市	後藤 元秀		選定
33	長崎県 長崎市	田上 富久		選定
34	長崎県 佐世保市	朝長 則男		選定
35	長崎県 平戸市	黒田 成彦	副会長	選定
36	長崎県 五島市	野口 市太郎		選定
37	長崎県 新上五島町	江上 悦生		選定
38	長崎県 小値賀町	西村 久之		選定
39	熊本県 宇城市	守田 憲史		選定
40	熊本県 天草市	中村 五木		選定
41	熊本県 山都町	梅田 穰		選定
42	熊本県 阿蘇市	佐藤 義興		選定
43	熊本県 南小国町	高橋 周二		選定
44	熊本県 小国町	渡邊 誠次		選定
45	熊本県 産山村	市原 正文		選定
46	熊本県 高森町	草村 大成		選定
47	熊本県 南阿蘇村	吉良 清一		選定
48	熊本県 西原村	日置 和彦		選定
49	大分県 別府市	長野 恭紘		選定
50	大分県 日田市	原田 啓介	顧問	選定
51	大分県 豊後高田市	佐々木 敏夫		選定
52	宮崎県 日南市	崎田 恭平		選定
53	埼玉県 (特別会員)	小松 弥生 (教育長)	特別会員	選定

令和元年8月現在

## 全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧

	開催日		開催地	
第1回	平成18(2006)年	7月18・19日	滋賀県	近江八幡市
第2回	平成19(2007)年	7月12・13日	岩手県	一関市
第3回	平成20(2008)年	7月12・13日	愛媛県	宇和島市
第4回	平成21(2009)年	7月9～11日	滋賀県	高島市
第5回	平成22(2010)年	7月8～10日	岩手県	遠野市
第6回	平成23(2011)年	10月7～9日	京都府	宇治市
第7回	平成24(2012)年	10月5・6日	熊本県	天草市
第8回	平成25(2013)年	10月4・5日	高知県	四万十市
第9回	平成26(2014)年	10月29・30日	大分県	日田市
第10回	平成27(2015)年	10月28～30日	長野県	千曲市
第11回	平成28(2016)年	11月8・9日	石川県	金沢市
第12回	平成29(2017)年	10月11～13日	岐阜県	岐阜市
第13回	平成30(2018)年	9月26～28日	長崎県	平戸市
第14回	令和元(2019)年	10月9～11日	山形県	大江町

## 全国文化的景観地区連絡協議会 会長市一覧

年度	会長市町村
平成18/19年度	滋賀県 近江八幡市
平成20/21年度	滋賀県 近江八幡市
平成22/23年度	京都府 宇治市
平成24/25年度	熊本県 天草市
平成26/27年度	大分県 日田市
平成28/29年度	岐阜県 岐阜市
平成30/31年度	岐阜県 岐阜市

---

日本の原風景 文化的景観 2019

発行日 令和元年 10月 9日

編集 大江町教育委員会 教育文化課 歴史文化係

〒 990-1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1

発行 全国文化的景観地区連絡協議会

印刷 株式会社若月印刷

---

